

第101回東京都北区都市計画審議会 配付資料一覧

1. 進行に関する資料

(1) 第101回東京都北区都市計画審議会 次第

(2) 東京都北区都市計画審議会 委員名簿

2. 第265号議案補足説明資料

志茂三丁目における「防災街区整備事業」について

3. 第265号議案

「東京都市計画防災街区整備事業の決定について
(志茂三丁目9番地区防災街区整備事業)」(北区決定)

資料 1

4. 報 告 事 項

「北区都市計画マスタープランの改定」の方向性について

資料 2

第101回東京都北区都市計画審議会 次第

平成30年10月22日(月)
午後1時30分～
区役所第一庁舎 第二委員会室

- | | | | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1 | 開 | 会 | 横尾まちづくり部長 |
| 2 | 委 員 の 紹 介 | | 横尾まちづくり部長 |
| 3 | 出席委員数報告 | | 都 市 計 画 課 |
| 4 | 資 料 確 認 | | 都 市 計 画 課 |
| 5 | 議 | 事 | 都市計画審議会会長 |

(1) 志茂三丁目9番地区防災街区整備事業計画地の視察

(2) 諮問事項

第265号議案「東京都市計画防災街区整備事業の決定について
(志茂三丁目9番地区防災街区整備事業)」(北区決定)

(3) 報告事項

・「北区都市計画マスタープランの改定」の方向性について

- | | | | |
|---|---|---|-----------|
| 6 | 閉 | 会 | 横尾まちづくり部長 |
|---|---|---|-----------|

東京都北区都市計画審議会委員名簿

(平成30年7月14日現在)

第一号委員 (学識経験者)

埼玉大学大学院教授	久保田 尚
計画工房主宰	村 上 美奈子
千葉大学名誉教授	北 原 理 雄
元東京都建設局理事	吉 原 一 彦
東京都建築士事務所協会北支部長	木佐貫 正

第二号委員 (区議会議員)

北区議会議長	榎 本 はじめ
北区議会副議長	稲 垣 浩
北区議会企画総務委員会委員長	近 藤 光 則
北区議会企画総務委員会副委員長	名 取ひであき
北区議会建設委員会委員長	大 沢 たかし
北区議会建設委員会副委員長	本 田 正 則

第三号委員 (区内団体代表)

王子地区町会自治会連合会会長	薄 井 哲 夫
赤羽地区町会自治会連合会会長	小 川 孝
滝野川自治会連合会会長	尾 崎 眞 一
北区商店街連合会会長	尾 花 秀 雄
(社) 北産業連合会会長	齊 藤 正 美

第四号委員 (関係行政機関)

王子警察署長	鶴 蘭 利 弘
王子消防署長	市 川 博 三

事務局

北区 まちづくり部 都市計画課

東京都北区都市計画審議会
平成30年10月22日
まちづくり部まちづくり推進課

志茂三丁目における「防災街区整備事業」について

1. 要 旨

志茂三丁目9番地区（図1参照）では住民発意（組合施行）による共同建替えの検討が進み、本年3月には「志茂三丁目9番地区防災街区整備事業準備組合」が設立され、5月には区長宛てに「防災街区整備事業（*）」による共同建替えの実施を旨とした「まちづくり提案書」が提出された。

区としては、同提案書による共同建替え（案）が事業採択等の要件を満たすとともに、地区が抱える防災まちづくりの課題解決に資すると判断したため、準備組合による事業化に向けた支援を進めていく。



図1 志茂三丁目9番地区の位置

(*) 「防災街区整備事業」とは、「防災性の向上を主な目的とした市街地再開発事業の仕組みを活用した共同建替え手法」。

- 都市計画による事業地区の位置づけにより、地権者全員の同意を前提とせずに、密集市街地の整備・改善を進めていくことを可能とした制度。
- 老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物（共同建替え）及び公共施設整備を行うことができる事業手法。
- 事業の枠組みは、市街地再開発事業に準じる。なお、主目的は市街地再開発事業が土地の高度利用であるのに対し、本事業は防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用。
- 都内では6区7地区で事業実績がある（完了5地区、事業中2地区）。

2. 経 過

平成15年度

密集法の改正により、「防災街区整備事業」が創設される。

平成21年度～24年度

地区内住民による任意の合意形成による共同建替え案が検討されるが、全員の賛同を得られなかったため検討を中止。

平成27年12月

志茂地区を対象に区が「防災街区整備地区計画」を都市計画決定。

（※同地区計画に指定されている地区であることが、防災街区整備事業を施行する際の「区域要件」の一つとされている）

平成28年度～

共同建替えを再度検討するため区に支援を要請

平成29年12月

区は同地区の事業化支援などを内容とする防災まちづくりに係わる基本協定を、一般財団法人首都圏不燃建築公社と締結（以降、同公社が事業化検討を支援）

平成30年3月

地権者の概ねの合意形成が図られたことから、「志茂三丁目9番地区防災街区整備事業準備組合」が設立される。

平成30年5月

準備組合から区長宛てに「志茂三丁目9番地区まちづくり提案書」が提出される。

3. 志茂三丁目9番地区について

(1) 現 状

本地区（建築敷地621㎡）は、借地上に木造住宅が建設されているが、未接道により建築基準法に適合しないため、再建築できない建物が老朽化したまま密集しており、地震による倒壊、火事による延焼等、防災上非常に危険性が高い状況となっている（図2、図3参照）。



図2 地区の現況

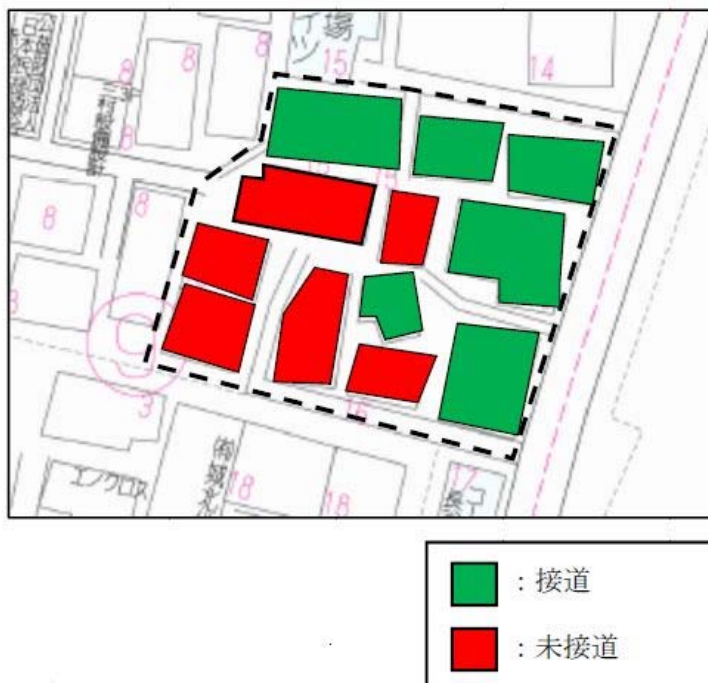


図3 未接道状況

防災街区整備事業の面積等要件の適合状況（一部）

○耐火・準耐火建築物の延べ床面積の割合が、地区内すべての建築物の延べ床面積の概ね1/3以下であること。

⇒本地区 約15%

○建築基準法に適合しない建築物（不適合建築物）の棟数の割合が1/2以上であること。

⇒本地区（未接道建築物等の割合）50%

(2) 事業の目的及び効果

- 共同化による未接道建築物を含む老朽木造建築物の建替え更新による
不燃化・耐震化
- 地区内外の住環境の改善と、同様の事情を抱える地区への波及

(3) 準備組合の構成（平成30年9月末現在）

権利者14人（土地所有者3名、借地権者11名）

準備組合加入者13人

加入率93%

※準備組合は引き続き、地権者全員の合意形成に努めるとしており、
区も円滑な事業実施のため、同旨を促している。

(4) 都市計画決定告示後の事業計画（準備組合案）

平成30年度末 組合設立認可

平成31年 権利変換計画認可

平成31年度末 共同住宅（3階建約25戸予定）工事着手

平成32年度末 竣工・引渡

(5) 事業費（概算）

- ① 準備組合による総事業費 約9億円
- ② 区の補助交付金 約3億円

第265号議案「東京都市計画防災街区整備事業の決定について
(志茂三丁目9番地区防災街区整備事業)」(北区決定)に関する資料

(1) 諮問文(写)	・ ・ ・ ・ 1
(2) 概要書	・ ・ ・ ・ 2
(3) 位置図	・ ・ ・ ・ 3
(4) 計画書	・ ・ ・ ・ 4
(5) 総括図	・ ・ ・ ・ 5
(6) 計画図1～3	・ ・ ・ ・ 6
(7) 都市計画の策定の経緯の概要書	・ ・ ・ ・ 9
(8) 都市計画の案の理由書	・ ・ ・ ・ 10
(9) 都市計画の案に対する意見書の要旨と見解	・ ・ ・ ・ 11
(10) 東京都知事の協議結果通知書	・ ・ ・ ・ 12

30北ま都第1994号
平成30年 9月20日

東京都北区都市計画審議会 殿

東京都北区長 花川 與惣太



印影は加工しています

東京都市計画防災街区整備事業の決定について（諮問）

標記の件について、東京都北区都市計画審議会条例第2条の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問する都市計画の種類及び名称

東京都市計画防災街区整備事業 志茂三丁目9番地区防災街区整備事業

2. 答申の期限

平成30年10月26日（金）

3. その他

本件は、北区決定の案件である。



概要書

東京都市計画防災街区整備事業の決定について

1 都市計画の種類及び名称

東京都市計画防災街区整備事業（志茂三丁目9番地区防災街区整備事業）

2 位 置

北区志茂三丁目9番地内

【別紙】「位置図」のとおり

3 決定内容

【別紙】「計画書」、「総括図」、「計画図」のとおり

4 決定理由

【別紙】「都市計画の案の理由書」のとおり

5 意見要旨と見解

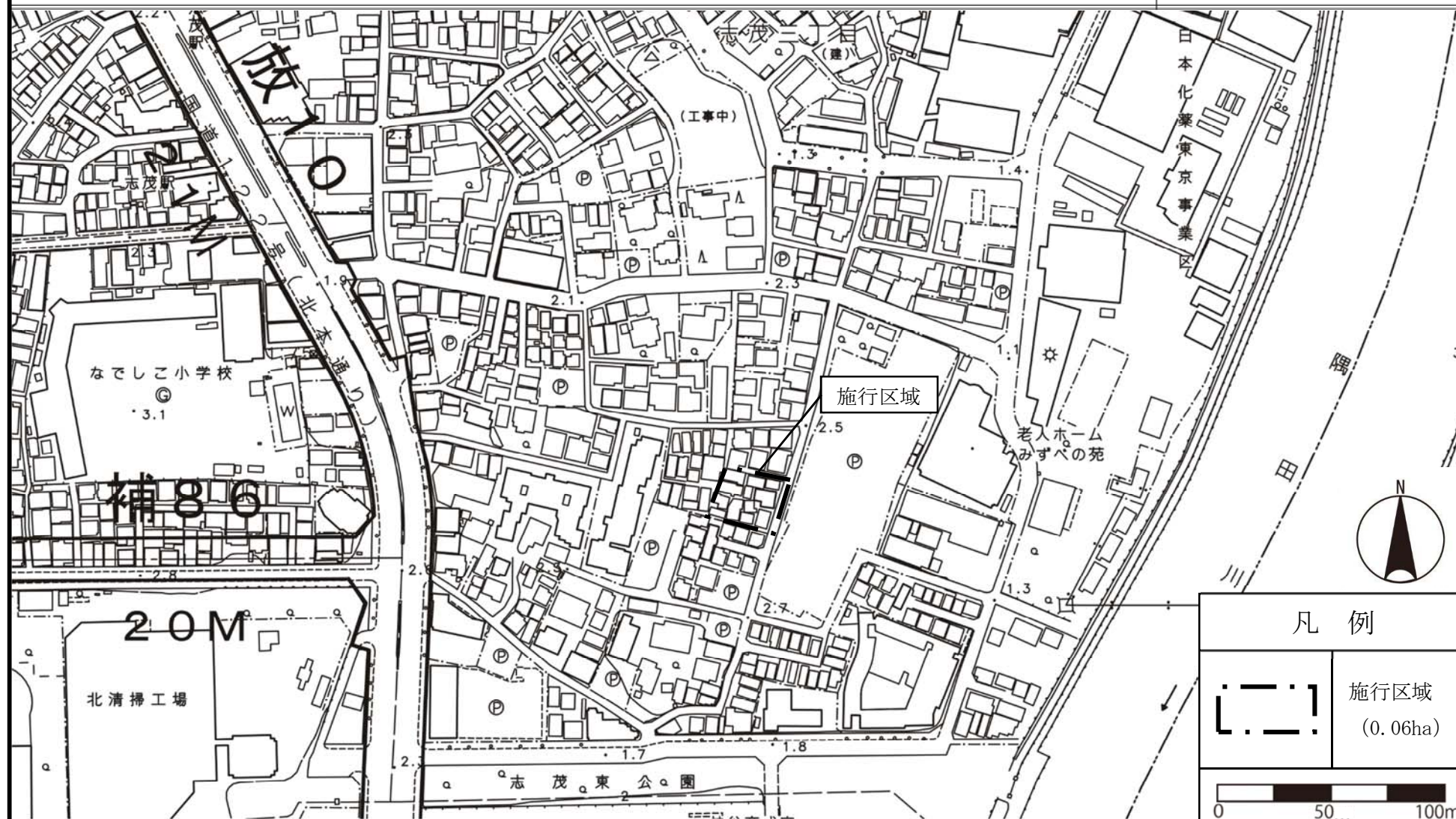
【別紙】「都市計画の案に対する意見書の要旨」のとおり

6 これまでの経過と今後の予定

平成30年	7月30日	都市計画の原案の説明会
	9月7日	東京都知事協議（意見がない旨の通知）
	9月18日～10月2日	都市計画の案の公告・縦覧
	10月22日	北区都市計画審議会
	11月上旬（予定）	都市計画の決定告示

東京都市計画 志茂三丁目9番地区防災街区整備事業 位置図

〔北区決定〕



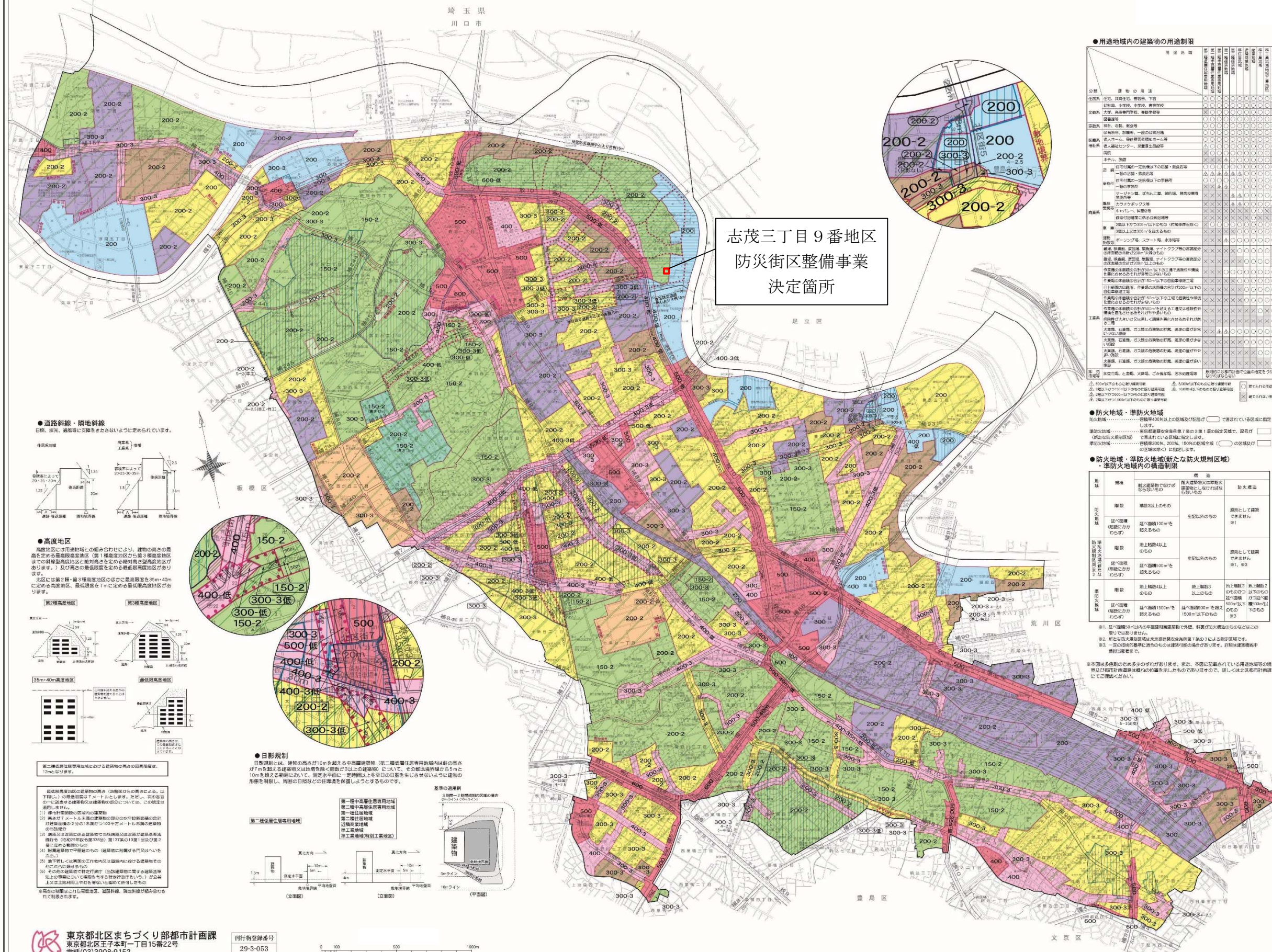
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 ただし、都市計画道路の計画線は、東京都知事の承認を受けて、都市計画道路の計画図より転記したものである。
 (承認番号) 30 都市基交著第 34 号、平成 30 年 5 月 24 日。(承認番号) 30 都市基街都第 77 号、平成 30 年 6 月 14 日。

東京都市計画防災街区整備事業の決定（北区決定）
都市計画志茂三丁目9番地区防災街区整備事業を次のように決定する。

名 称		志茂三丁目 9 番地区防災街区整備事業				
面 積		約 0.06ha				
公共施設 の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考
		区画街路	区画街路 A 号	幅員 2.0m（4.0m） 延長 約 24m		幅員は道路中心からの幅員、 （ ）内は地区外を含めた幅員を示す。
防災施設建築物の 整備に関する計画		構 造		高 さ	配 列	備 考
		鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造等による耐火建築物とする。		5m以上	建築物の壁面又はこれに代わる柱の面から、区画街路 A 号の道路境界線までの距離は、1.0m以上とする。	—
備 考		志茂地区防災街区整備地区計画内				

「施行区域、公共施設の配置及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」
理 由：特定防災機能の確保並びに土地の合理的かつ健全な利用を図るため、防災街区整備事業を決定する。

用途	地	域
防火	地	域
容積率・高度	高度	地区
日影	規	制



例	组 别	定 额 号	楼/层/高	工程量	高度/层数	备注/说明
	第一类住宅居住区 (住宅楼)	150-2	80	150	第三层	12m
		150-2		200	第四层	
		200-2		200	第五层	
	第二类住宅居住区 (中高层)	300-3	80	300	第三层	
		300-3		400	第四层	
		300-3		500	第五层	
	第三类住宅居住区 (住宅楼)	200-2	60	200	第三层	
		200-2		200	第四层	
		200-2		200	第五层	
	第四类住宅居住区 (住宅楼)	300-3	60	300	第三层	
		300-3		400	第四层	
		300-3		400	第五层	
	第五类住宅居住区 (住宅楼)	200-2	60	200	第三层	
		200-2		200	第四层	
		200-2		200	第五层	
	近郊商业居住区 (住宅楼)	300-3	80	300	第三层	
		300-3		400	第四层	
		300-3		400	第五层	
		400-3		400	第六层	
		400-3		400	第七层	
		400-3		400	第八层	
		400-3		400	第九层	
		400-3		400	第十层	
		400-3		400	第十一层	
		400-3		400	第十二层	
	西 城 商 业 区 (商业楼)	300-3	80	300	第三层	
		300-3		400	第四层	
		300-3		400	第五层	
		300-3		400	第六层	
		300-3		400	第七层	
		300-3		400	第八层	
		300-3		400	第九层	
		300-3		400	第十层	
		300-3		400	第十一层	
		300-3		400	第十二层	
	工 业 区 (工业楼)	200-2	60	200	第三层	
		200-2		200	第四层	
		200-2		200	第五层	
		200-2		200	第六层	
		200-2		200	第七层	
		200-2		200	第八层	
		200-2		200	第九层	
		200-2		200	第十层	
		200-2		200	第十一层	
		200-2		200	第十二层	
	工 业 区 (住宅楼)	200-2	60	200	第三层	
		200-2		200	第四层	
		200-2		200	第五层	
		200-2		200	第六层	
		200-2		200	第七层	
		200-2		200	第八层	
		200-2		200	第九层	
		200-2		200	第十层	
		200-2		200	第十一层	
		200-2		200	第十二层	
	工 业 区 (工业楼)	200-2	60	200	第三层	
		200-2		200	第四层	
		200-2		200	第五层	
		200-2		200	第六层	
		200-2		200	第七层	
		200-2		200	第八层	
		200-2		200	第九层	
		200-2		200	第十层	
		200-2		200	第十一层	
		200-2		200	第十二层	

[illegible]

●日影規制凡例

種別	原 則制定される範囲		規定水準 (平均日照量(日の長さ))	規制を受ける建築物
	規制される範囲 (建築物の北側の水平上) 5m以内(50m ² ・10坪以下)	規定水準		
	3階以上	2階以上	4 m	高さ6mを超える建築物
	4 ~	2.5 ~		
	5 ~	3 ~		
	4 ~	2.5 ~	1. 5 m	①高さ6m以下の建築物 ②用途が住宅・店舗・事務所等の建築物
都庁設け地区外				

※他自治体の条例により、各条例に定める基準値の年8月9日から年8月15日までの変動がないと認められる場合は、適用しない。

● 日影による中高層の建築物の制限

(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(Ⅳ)
第一種中高層建築物 第二種中高層建築物	別表2及び別表3に規定する建築物 1.5m	高さ超過部分から日影が 少なくとも10分間、日影 の範囲に及ぶ建築物	高さ超過部分から日影が 少なくとも10分間、日影 の範囲に及ぶ建築物
第一種中高層建築物 又は高さ超過部分 又は日影の範囲に及ぶ 建築物	4m	① 2階建（2階の区域に あっては、2階建） ② 3階建（2階の区域に あっては、2階建） ③ 4階建（2階の区域に あっては、2階建）	2階建（2階の区域に あっては、2階建） 2階建（2階の区域に あっては、2階建） 2階建（2階の区域に あっては、2階建）
第一種中高層建築物 又は高さ超過部分 又は日影の範囲に及ぶ 建築物	4m	① 2階建（2階の区域に あっては、2階建） ② 3階建（2階の区域に あっては、2階建）	2階建（2階の区域に あっては、2階建） 2階建（2階の区域に あっては、2階建）

① 高さ超過部分、又は日影の範囲に及ぶ建築物、又は日影の範囲に及ぶ建築物の
平均の高さによって、日影の範囲に及ぶ建築物の面積と日影の範囲とを算出する。

●用途地域の指定のない区域の建築制限

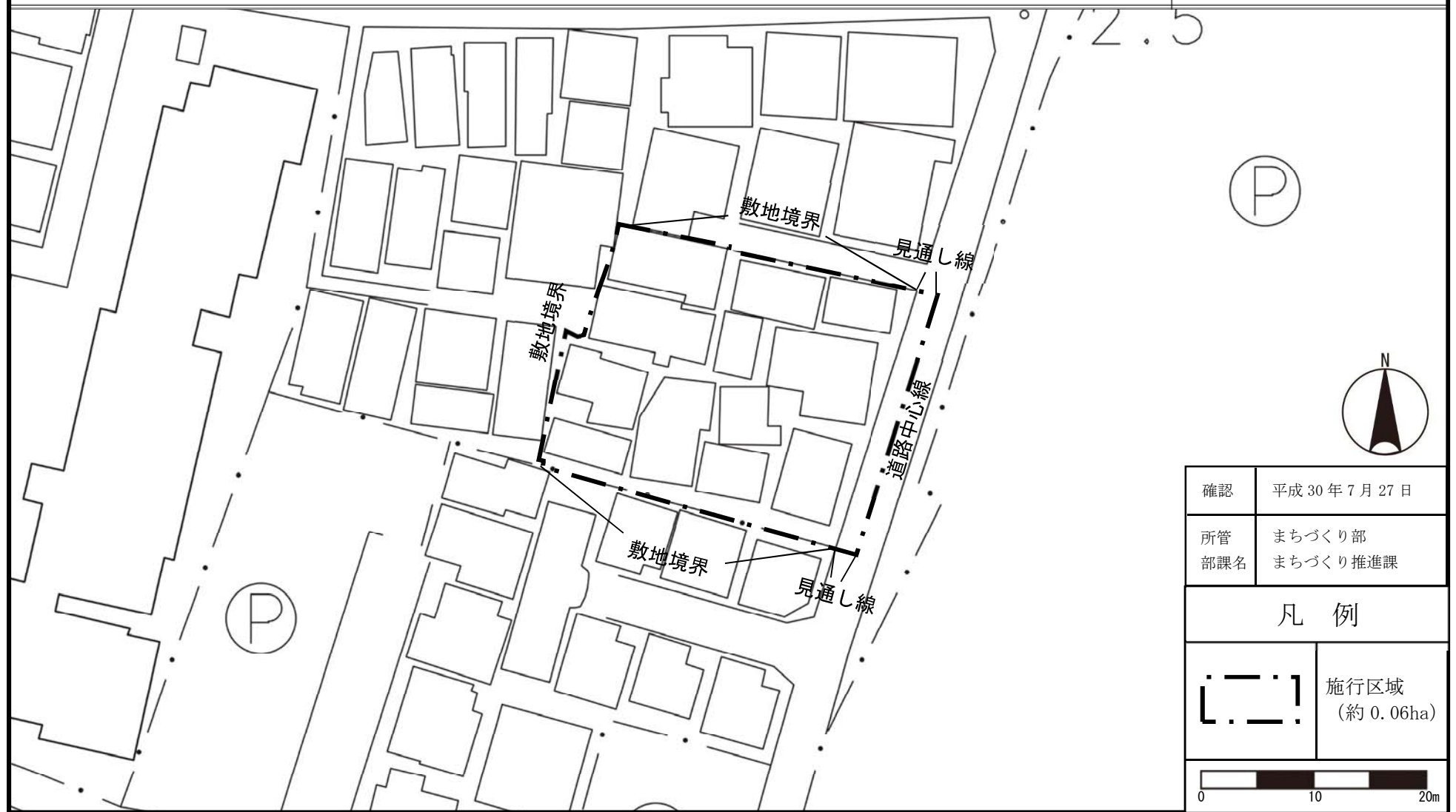
建ぺい率（％）	容積率（％）	隣地斜線（m）	道路斜線の勾配
40	80	2.0m＋1、2.5L ^(※)	1、5

(※) 隣地斜線のLは、隣地境界線までの水平距離に20mを超える部分の隣地境界線までの水平距離

④本図には、急傾斜地崩壊危険区域、災害直後通行区域、住宅市街地等整備事業区域などは表示されておりません。これらについては別途、本区役所まちづくり部へお問い合わせください。

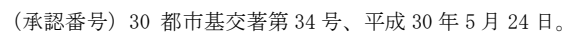
また、建築に関わる都市・農村等については、別途各所管部署にお問い合わせください。

東京都市計画防災街区整備事業 志茂三丁目9番地区防災街区整備事業 計画図1 施行区域図 [北区決定]

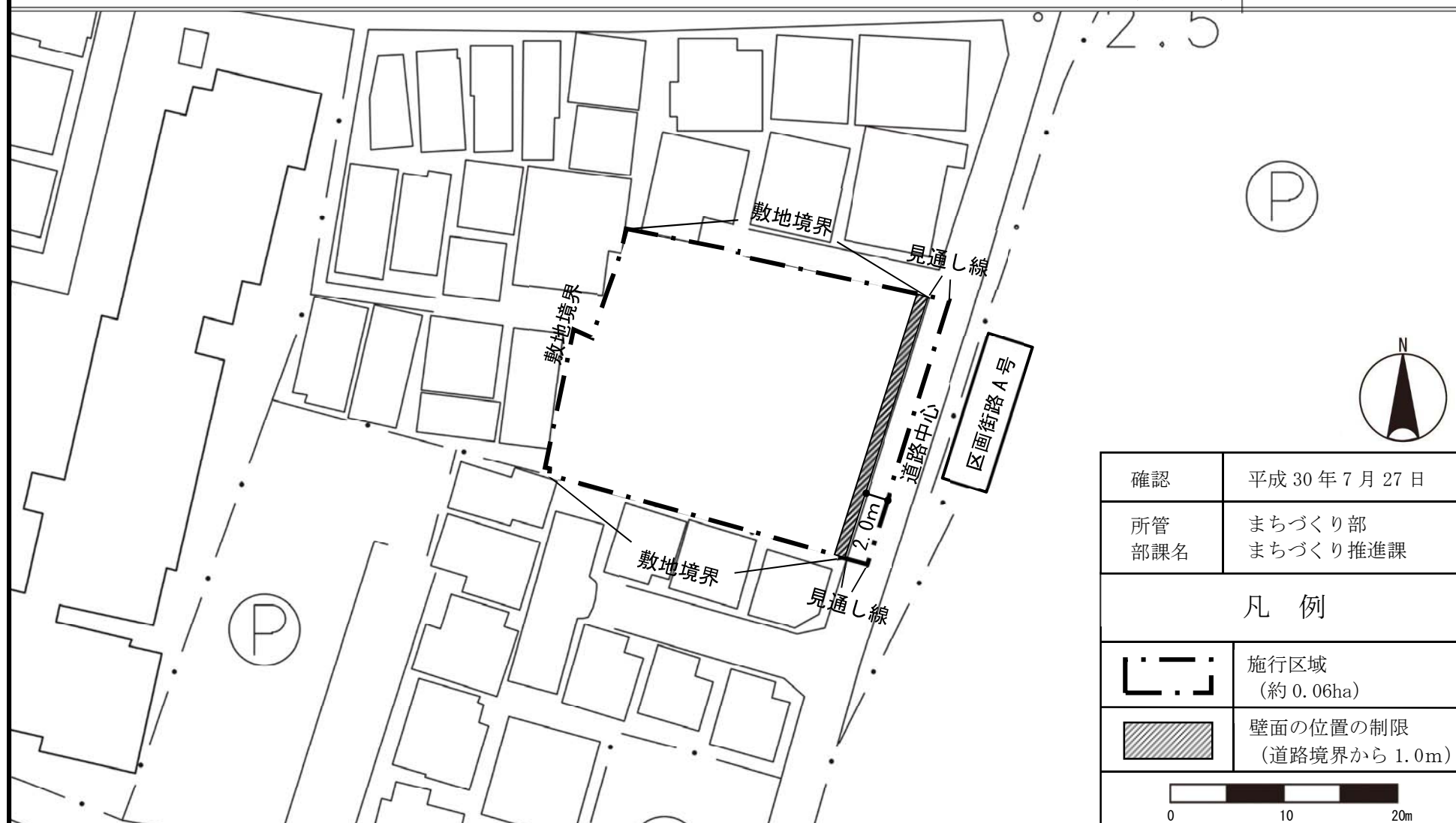


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 30 都市基交著第 34 号、平成 30 年 5 月 24 日。

〔北区決定〕



東京都市計画防災街区整備事業 志茂三丁目9番地区防災街区整備事業 計画図3 壁面の位置の制限 〔北区決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号) 30 都市基交著第 34 号、平成 30 年 5 月 24 日。

都市計画の策定の経緯の概要書

東京都市計画防災街区整備事業

志茂三丁目 9 番地区防災街区整備事業の都市計画の決定

事 項	時 期	備 考
都市計画原案の説明会	平成 3 0 年 7 月 3 0 日	参加者 5 名
東京都知事協議結果通知書	平成 3 0 年 9 月 7 日	
都市計画案の公告・縦覧及び 意見書の提出	平成 3 0 年 9 月 1 8 日から 平成 3 0 年 1 0 月 2 日まで	
北区都市計画審議会	平成 3 0 年 1 0 月 2 2 日	
決定告示	平成 3 0 年 1 1 月	予定

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画防災街区整備事業

志茂三丁目9番地区防災街区整備事業

2 理由

本地区は、未接道により再建築できない建物が多数老朽化したまま密集しており、地震による倒壊、火事による延焼等、防災上非常に危険性が高い状況となっている。

こうした状況の中、平成30年3月に「志茂三丁目9番地区防災街区整備事業準備組合」が設立され、5月には地区の防災性の向上などの課題を解決するため、防災街区整備事業を活用した「志茂三丁目9番地区まちづくり提案書」が区に提出された。

本地区を含む志茂地区は、東京都防災都市づくり推進計画において「重点整備地域」に位置づけられており、また、防災街区整備方針では、木造住宅密集地域を対象として、建築物の不燃化や道路、広場等の整備を図り、安全で安心して住み続けられる防災まちづくりを進めることを目標に、防災再開発促進地区に指定されている。

さらに、北区都市計画マスタープランでは、防災や住環境の側面から、木造住宅密集地域の改善をまちづくりの重点課題としており、平成27年12月には地区の防災機能を強化し、快適で安全な市街地の形成を誘導するため、「志茂地区防災街区整備地区計画」が定められている。

このような方針、計画等に基づき、地域の防災性の向上などを推進していくため、施行区域面積約0.06ヘクタールについて、志茂三丁目9番地区防災街区整備事業の都市計画を決定するものである。

都市計画の案に対する意見書の要旨と見解

下記に係る都市計画の案を、都市計画法（以下「法」という。）第１７条第１項の規定に基づき、平成３０年９月１８日から１０月２日までの２週間公衆の縦覧に供したところ、法第１７条第２項の規定により、同期間中に１通（１名）の意見書の提出があった。その意見書の要旨及び北区の見解は次のとおりである。

都市計画の種類及び名称：東京都市計画防災街区整備事業（志茂三丁目９番地区防災街区整備事業）

意 見 書 の 要 旨	北 区 の 見 解
I 賛成意見に関するもの （なし）	
II 反対意見に関するもの （なし）	
III その他の意見 １通（１名） １ その他の意見 （１） 事業地の計画により、現在の日照権を侵害しないように高さの制限を設けることを要望する。	１ その他の意見 （１） 事業地及び周辺の用途地域は、第１種中高層住居専用地域であり、建築基準法等関係法令に基づき、用途地域に応じた容積率や道路斜線及び高度地区斜線、日影規制等の適用を受け、建築高さや建築規模等が定まることとなります。本事業においても、これらの規制を受けるため、一定の高さ制限になるものと考えています。

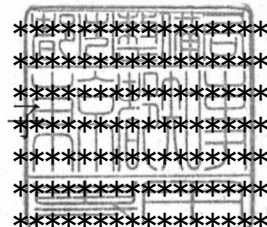
協議結果通知書

北区長 花川 與惣太 殿

平成 30 年 8 月 8 日付 30 北まま第 1402 号で協議のあった東京都市計画防災街区整備事業志茂三丁目 9 番地区防災街区整備事業の都市計画の決定に係る都市計画法第 19 条第 3 項の協議については、都として意見はありません。

平成 30 年 9 月 7 日

東京都知事 小池 百合



印影は加工しています



「北区都市計画マスタープランの改定」の方向性について

平成30年10月22日

北区都市計画マスタープラン専門部会

目次

1. 都市計画マスタープランの概要

- (1) 計画改定の概要
- (2) 計画改定のスケジュール
- (3) 計画改定の視点

2. 北区のまちの魅力要素をひも解く

- (1) 北区のまちの魅力要素
- (2) 北区のなりたちと人口動向

3. これからの都市づくりの課題を分析する

- (1) 都市づくりの成果 — 現行の北区都市計画マスタープラン 2010 に関連する取組み —
- (2) 新しい社会潮流 — 近年の社会動向 —
- (3) 北区の未来
- (4) 首都東京における北区の役割
- (5) これからの都市づくりの課題

4. 未来へのビジョンを共有する

- (1) 将来都市像設定の考え方の転換
- (2) 北区のまちの魅力要素とこれからの都市づくりの課題から見る将来のくらしのイメージ
- (3) 未来のくらしを豊かにする将来都市像（案）

5. 将来都市構造を見直す

- (1) 将来都市構造図（案）

6. 都市づくりの方向性を見定める

- (1) 土地利用の基本的な考え方
- (2) 課題から整理した都市づくり方針の柱立て及び基本的な考え方
- (3) 分野別都市づくりの方針

7. 3地域のビジョンを共有する

- (1) 3地域の将来都市像（案）
- (2) 地区区分の設定
- (3) 各地区の特徴と都市づくりの将来像（案）

8. 改定計画構成案

- (1) 現行計画と改定計画の目次構成案の比較

9. 今後の検討ポイントとビジョン案

- (1) ビジョン検討に向けたこれまでの経過
- (2) 計画におけるビジョン案の位置付け
- (3) 主な意見とビジョンに反映すべきキーワード

10. 計画改定における住民参画について

- (1) 住民参画の概要
- (2) 区民意向調査・中学生意向調査のまとめ
- (3) 第1回ワークショップ結果まとめ
- (4) 第2回ワークショップ概要

1. 都市計画マスタープランの概要

(1) 計画改定の概要

●都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、東京都の「都市計画区域の整備、開発保全の方針」や「北区基本構想」に即し、都市づくりに関する将来像や方向性、施策などを定める基本的・総合的・長期的計画です。

都市計画マスタープランにより、区民・企業・行政などが将来像、方向性を共有しながら、各地域や個別の具体的な都市計画や都市づくりを展開していきます。

●計画改定の趣旨

現行計画である、「北区都市計画マスタープラン 2010」を 2010 年 6 月に策定しました。その後、少子高齢化の進行や東日本大震災の発生、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、社会情勢は大きく変化しました。

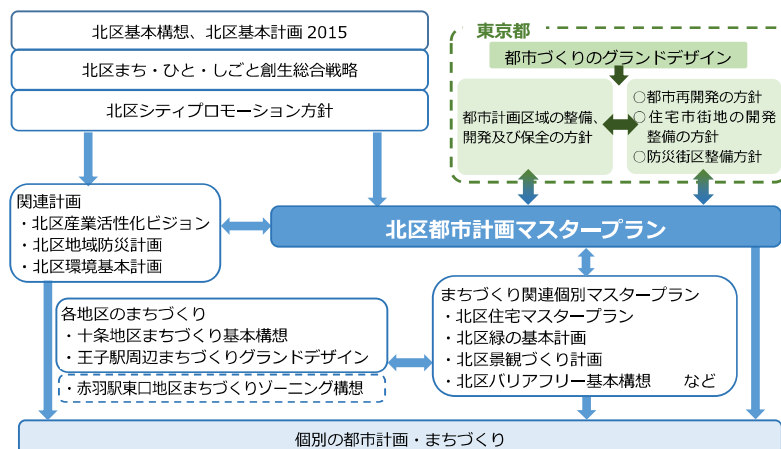
その間、北区においては、「北区基本計画 2015」、「北区人口ビジョン」、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを策定しました。

これらの社会情勢の変化や区の上位関連計画の改定などに対応した、都市計画・都市づくりに関する取組み方針として都市計画マスタープランを改定します。

●計画の位置付け

都市計画マスタープランは、東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、北区の「北区基本計画 2015」や「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」などと整合を図り、関連する個別計画と相互に連携し、都市づくりを推進するための計画です。

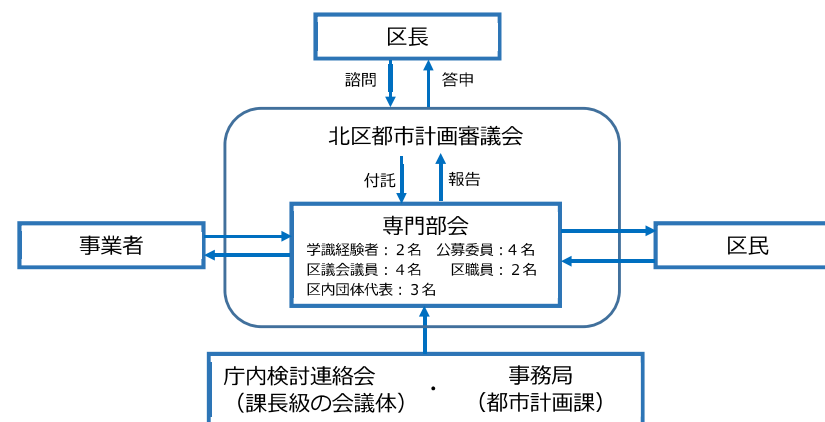
また、2016 年 3 月に策定された「北区シティプロモーション方針」を踏まえ、北区のくらしの魅力が伝わるビジョンを示し、その実現に向けた取組みをまとめる計画です。



●計画期間の設定

改定計画の計画期間は、2020 年度から、現行計画と同様に 15～20 年後までとし、社会情勢の変化に合わせ、10 年程度ごとに全体の見直しを行っていきます。

●検討体制



●役割分担

■区長

都市計画審議会の答申を受け、北区都市計画マスタープラン 2010 を改定します。

■北区都市計画審議会 【学識経験者 5 名、区議会議員 6 名、区内団体代表 5 名、関係行政機関 2 名】

区長の諮問を受け、部会からの報告を基に、北区都市計画マスタープラン原案を審議して答申します。

■北区都市計画マスタープラン専門部会

北区都市計画審議会での議題等について検討する場とし、北区都市計画審議会からの付託を受けて、調査・検討・審議を行い、審議会に結果（専門部会案）を報告します。

■庁内検討連絡会 【座長：まちづくり部長、委員：関係課長 16 名、事務局：都市計画課】

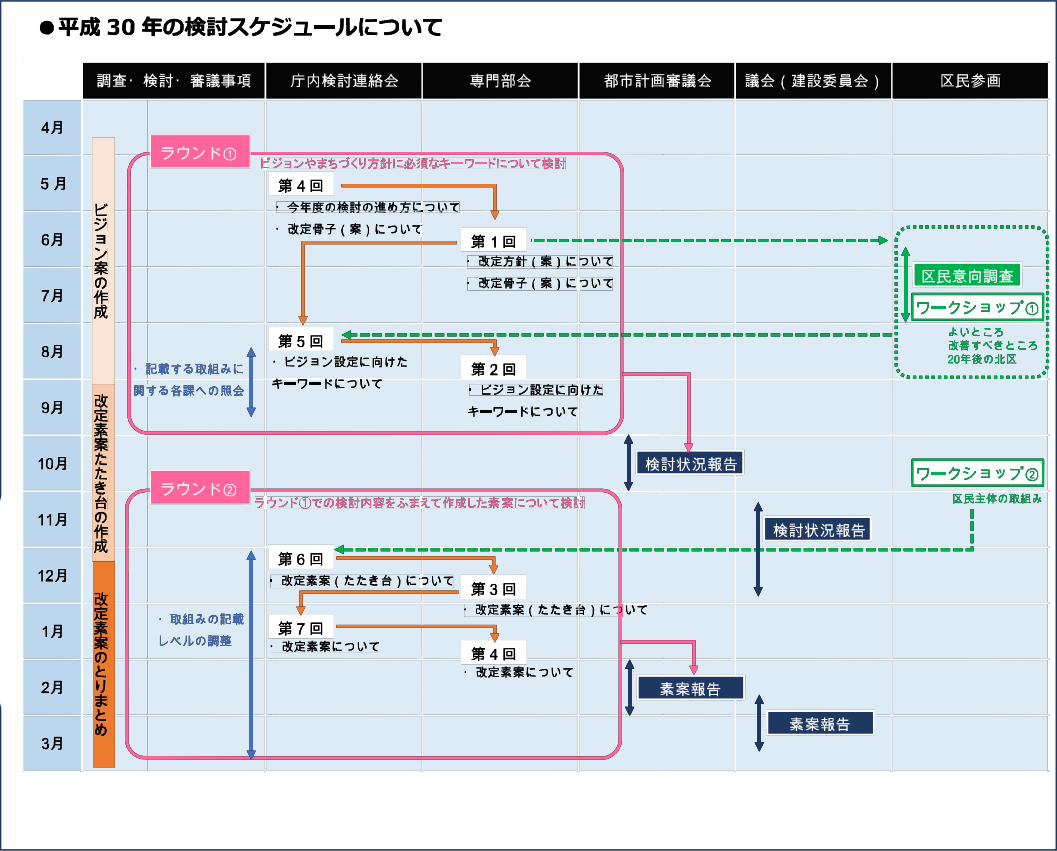
都市マス専門部会に挙げる検討事項などについて、庁内の合意形成を図る場とします。

■事務局

北区都市計画マスタープラン改定に向けて、専門部会の検討用資料の作成、データ収集、分析や会議運営などの事務を行います。

(2) 計画改定のスケジュール

	調査・検討・審議事項	策定体制	都計審等	区民参画
29	8月	計画準備		
	9月			
	10月	上位・関連計画の整理 現行北区都市計画マスタープランの評価	北区の現況・課題の整理	★都市計画審議会（諮問）
	11月		庁内検討連絡会 1	
	12月	今後のまちづくりの方向性の検討		
	1月	今後の地区別の将来像の検討	庁内検討連絡会 2	
	2月			
30	3月	北区都市マス改定骨子案の作成		
	4月	ラウンド① 将来像、まちづくり方針まとめのためのキーワード整理 ビジョン・戦略の組立て	庁内検討連絡会 4 庁内検討連絡会 5	区民等の意向把握 ワークショップ 1 よいところ改善すべきところ 20年後の北区 区民主体の取組み ワークショップ 2 区民ニーズ ライフスタイル 未来の大人の声
	5月		専門部会 1 専門部会 2	
	6月			
	7月			
	8月	ビジョン案 改定案たたき台		★都市計画審議会（検討状況報告）
	9月			
	10月	ラウンド② 改定案まとめへのブラッシュアップ	庁内検討連絡会 6 庁内検討連絡会 7	関係機関協議
	11月		専門部会 3 専門部会 4	
	12月	改定案まとめ 北区都市マス改定案案の作成		★都市計画審議会（案案）
	1月			
	2月			
	3月			
31	4月			ワークショップ 3 区民主体の取組みの具体化
	5月			
	6月	北区都市マス改定案案に対する意見募集	庁内検討連絡会 8 専門部会 5	ワークショップ 4 まちづくりへの関わり方 区民と行政の連携
	7月			
	8月	パブコメ案まとめ	庁内検討連絡会 9 専門部会 6	★都市計画審議会（パブコメ）
	9月			関係機関協議
	10月	パブコメ意見反映	庁内検討連絡会 10 専門部会 7	
	11月			
	12月	改定案まとめ		
	1月	北区都市マス改定案案の作成（計画書デザイン）		
	2月	北区改定都市計画マスタープランの策定・公表		★都市計画審議会（答申）
	3月			



(3) 計画改定の視点

くらしの魅力要素を活かして、「住めば、北区東京。」を具体化した、区民・事業者等と共有できる「未来のくらしを豊かにする将来都市像（ビジョン）」を明確にします。また、ビジョンの実現に向けて、北区のブランド価値を創造、洗練していく取組み方針を明確にします。

計画改定の視点

①『未来のくらしを豊かにする将来都市像』の具体化

北区のくらしやすさやまちづくりの理念を区民に分かりやすく、かつ対外的に端的に示して発信している、北区シティプロモーション方針におけるブランドメッセージ『住めば、北区東京。』の具体化に向けて、北区のくらしを支える魅力要素を、活動的なくらし、やすらぎのあるくらし、くらしを支える都市機能から整理し、区民が感じる北区の魅力を大切にしながら、区外の方にも「北区でのくらしの魅力」、「都市としてのブランド価値」が伝わるようにビジョンを明確にします。

また、北区全域のビジョンを示すとともに、日常生活の中心となる鉄道駅を中心に3地域を設定し、各地域のビジョンもあわせて明示します。

●計画改定において強化すべきポイント

- ・共有できる未来のくらしを豊かにする将来都市像を明示
- ・鉄道駅を中心とした3地域のくらしの将来像の明示
- ・現行計画における各拠点の位置付け



②メリハリのある地区別のまちづくり方針の明示

『未来のくらしを豊かにする将来都市像』の実現にむけて、北区が抱える課題を把握します。その上で、都市整備領域にとらわれない、多様な分野間の政策連携、公・民・学の共創を含む、『未来のくらしを豊かにする将来都市像』を実現するために必要なまちづくり方針を整理します。

各地区においても同様の切り口から課題を把握します。現行計画に基づく7地区区分に加え、鉄道駅を中心とした3地域を設定し、各地域のビジョン実現にむけた7地区別のまちづくり方針を整理します。その際に、各地区に応じて、10年以内に取組むべき課題を重点課題として設定することで、メリハリのある地区別まちづくり方針とします。

●計画改定において強化すべきポイント

- ・地区別の重点課題の設定

③時代に応じた魅力を感じる都市・くらしを実現する推進方策の体系化

時代に応じた魅力を感じる都市・くらしを実現するために、庁内の各課の連携、公・民・学の共創、区民発意のまちづくり等の推進方策を体系化し、区民のまちづくりへの関心を高める機会や場づくり等の取組みについて記載を強化します。

●計画改定において強化すべきポイント

- ・他領域との連携が必要な取組み
- ・区民・事業者主体による取組み

2. 北区のまちの魅力要素をひも解く

(1) 北区のまちの魅力要素

近年、北区を特集した本の出版や北区を舞台としたドラマが放映されるなど北区のくらしが注目されています。全国的に北区が周知され始めたことにより、北区のまちの魅力が、新しいまちの動きとともに再発見されています。

ここでは、区内外の人が注目し、共感している北区のまちの魅力要素を整理します。



(2) 北区のなりたちと人口動向

●なりたち

①～江戸時代

- ・弥生時代には、飛鳥山や赤羽台などで集落が形成されていました。
- ・江戸時代には、徳川家が日光へ社参する日光御成道が整備され、岩淵宿が第一宿場として栄えるとともに、上中里村や西ヶ原村に大名や旗本の屋敷がありました。同時に、土地条件を活かした江戸の近郊農村が形成されました。
- ・徳川吉宗によって飛鳥山に桜が植栽されました。飛鳥山の花見、滝野川の紅葉などが江戸からの来客でにぎわいました。

②明治時代～大正時代

- ・鹿島紡績所、抄紙会社などが石神井川下流に建設され、王子周辺には繊維、製紙、薬品などの工場が集積し、近代産業の礎となりました。
- ・赤羽の台地に火薬庫、石神井川沿いに板橋火薬製造所ができ、その後多くの軍事施設が移転、新設されました。
- ・1883年に高崎線・宇都宮線にあたる鉄道が、1909年に赤羽線が開通し、王子駅や赤羽駅が開設しました。
- ・東京美術学校の学生が下宿先の田端に卒業後も住むようになり、芥川龍之介、室生犀星などが住み始めると、文士や芸術家が集まり住むまちとなりました。

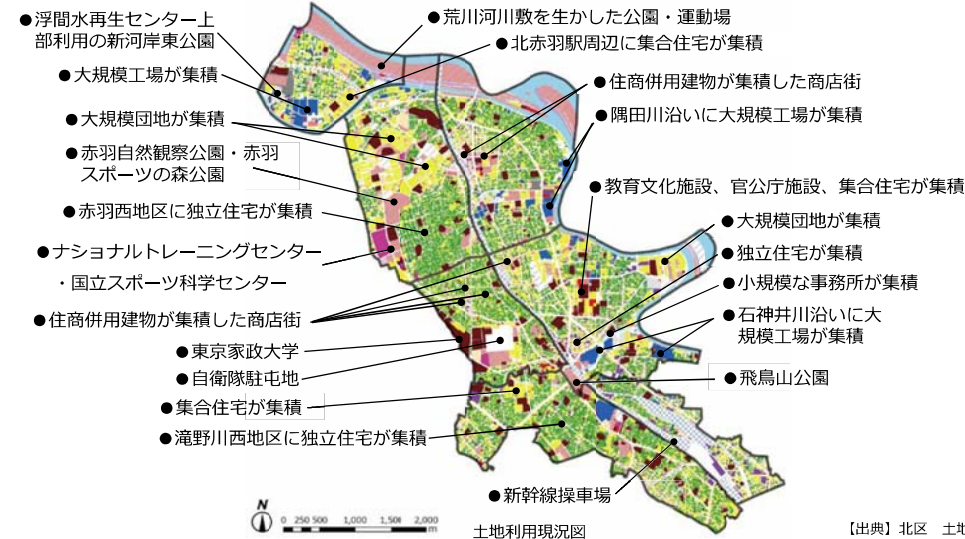
③大正時代～戦後

- ・関東大震災後、避難してきた人々の移住が始まり、人口が急増、同潤会による住宅建設が進みました。
- ・軍事施設が多く立地していたことから、戦災による被害が大きく、また、住民の疎開が行われたことから、著しく人口減少が進みました。
- ・戦後、赤羽駅周辺は闇市の拠点であり、そうした経緯から赤羽の商業地の復興は戦後すぐに展開されました。
- ・戦後、赤羽火薬庫跡地に桐ヶ丘団地、被服廠跡地に赤羽台団地が建設される一方で、面的な整備が間に合わず一部では木造住宅密集地域が形成されました。

④昭和～現在

- ・高度経済成長とともに働き手が流入したことから、惣菜店などが多く立地する商店街が形成されました。
- ・1985年に埼京線が大宮まで開通し、1991年に南北線（赤羽岩淵駅～駒込駅）が開通しました。
- ・音無親水公園や浮間ヶ原桜草新園場、清水坂公園などの多くの公園が開園しました。
- ・木造住宅密集地域の解消や大規模団地の建替え、道路の整備など、老朽化した社会インフラの更新が進められています。

●土地利用現況



【出典】北区 土地利用現況図（2017年）

●近年の土地利用の変化

●工場用地が商業施設やマンションへ転換されている

- ・区内全地区において、工業用地から主に住宅用地への転換が進んでいます。また、浮間地区では、工場跡地に商業施設が建設されています。
- ・大規模なまとまりの土地利用の変化として、赤羽西地区における、東京都立産業技術センターの移転による公共用地面積の減少、大規模団地の建替えによる一時的に、住宅用地の減少がみられます。

2012年から2017年にかけての土地利用面積の増減率

	公共用地	商業用地	住宅用地	工業用地	公園・運動場等
北区	-1.38%	0.77%	2.30%	-13.26%	2.46%
浮間地区	1.76%	15.13%	5.85%	-13.04%	0.34%
赤羽東地区	3.35%	-0.07%	2.23%	-10.89%	4.17%
赤羽西地区	-10.91%	1.41%	-1.51%	-12.53%	7.32%
王子東地区	-2.35%	-1.46%	2.72%	-20.10%	-3.25%
王子西地区	1.30%	-1.17%	3.33%	-5.45%	-1.53%
滝野川東地区	6.50%	4.19%	5.98%	-8.30%	15.50%
滝野川西地区	4.01%	-2.46%	3.57%	-4.65%	-0.98%

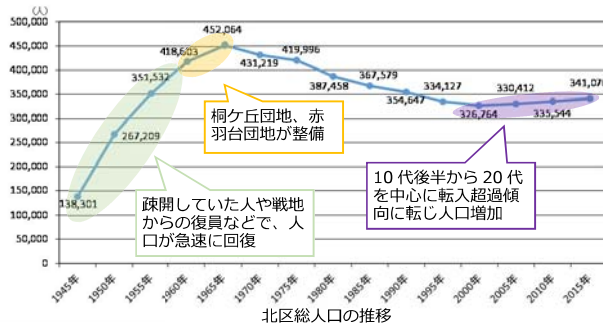


【出典】北区 土地利用現況図（2012年、2017年）

●人口の推移

●1965 年をピークに人口が減少傾向にあったが、近年増加傾向に転じている

- ・戦後、疎開していた人や戦地からの復員などにより、人口が急速に回復しました。また、1950 年代から 1960 年代にかけて、桐ヶ丘団地や赤羽台団地が整備され、1945 年に約 14 万にであった人口が、1965 年には約 45 万人となり、人口のピークを迎えました。
- ・1965 年以降はゆるやかな減少傾向になっていましたが、2000 年代から 10 代後半や 20 代を中心に転入超過に転じたことや、出生数の増加等により、ゆるやかな増加傾向に転じています。

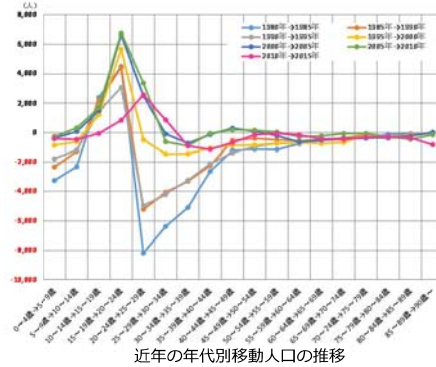


【出典】総務省 国勢調査(1945～2015 年)

●近年の移動人口の動向

●若年層の転入が増加

- ・1995 年以降、子育て世代及びその子どもの転出者数は減少し、2010 年から 2015 年の移動人口では、20～29 歳の移動人口は転入超過に転じていますが、35～44 歳の移動人口は転出超過傾向が続いています。

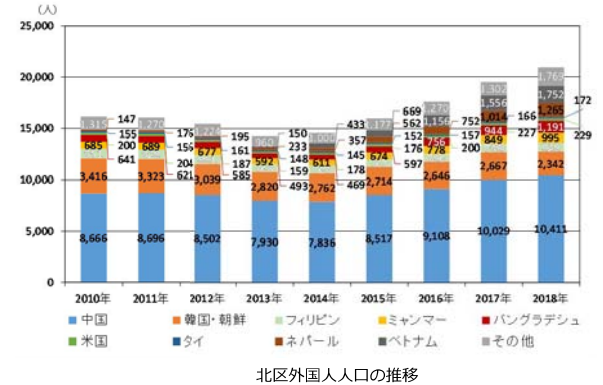


【出典】総務省 国勢調査(1985～2015 年)

●外国人人口の動向

●外国人人口の増加

- ・2013 年以降、外国人人口が増加傾向にあります。
- ・国別の人口を見ると、中国が最も多く、次いで韓国・朝鮮が多く、近年では、特にベトナム、ネパール、バングラディッシュが増加傾向にあります。



【出典】北区 HP 北区外国人人口(登録者数)の推移(国別・上位)(2010～2018 年)

●将来人口の推計

●2028 年をピークに、人口は減少に転じ、高齢化率は増加に転じる見込み

- ・総人口は、2028 年をピークに減少に転じると推計されている一方で、子育て支援施策などにより、年少人口は 2033 年まで増加が続くと推計されています。
- ・老年人口は 2030 年まで減少傾向が続き、2030 年以降は増加すると推計されています。2018 年時点で高齢化率は 25.3%であるが、2030 年には、23.3%になると推計されています。



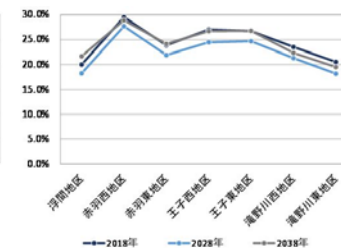
【出典】北区 北区人口推計調査報告書(2018 年)

●これから 20 年のうちに、赤羽西地区、王子西地区、王子東地区で人口減少が進行する見込み

- ・地区別にみると、全地区でこれから 10 年間は人口が増加すると推計されています。
- ・20 年後には、赤羽西地区、王子西地区、王子東地区等の大規模団地のある地区で、住民の高齢化や老朽化に伴う移転等により、人口が減少していると推計されています。
- ・地区別にみると、全地区でこれから 10 年間は高齢化率が低下すると推計されていますが、20 年後には、全地区で高齢化率が上昇していると推計されています。



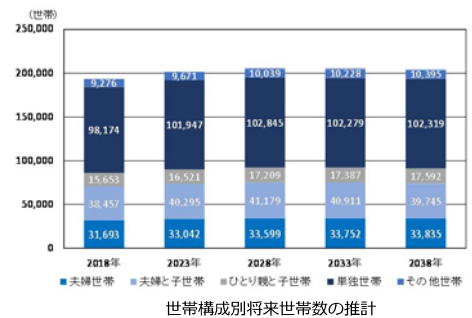
7 地区別高齢化率推計の比較



【出典】北区 北区人口推計調査報告書(2018 年)

●2028 年をピークに総世帯数は減少に転じる見込み

- ・2028 年までは、全世帯構成で世帯数が増加すると推計されています。
- ・2028 年以降も、ひとり親と子世帯、夫婦世帯は増加すると推計されている一方で、夫婦と子世帯は減少に大きく転じると推計されています。



【出典】北区 北区人口推計調査報告書(2018 年)

3. これからの都市づくりの課題を分析する

(1) 都市づくりの成果 ー 現行の北区都市計画マスタープラン 2010 に関連する取組みー

現行計画である「北区都市計画マスタープラン 2010」において示されている8つのまちの将来像について、分野別のまちづくりの方針に関連する、事業の取組み状況及び統計データなどをもとに達成度の評価を行い、「現行計画に基づく都市づくりの成果を踏まえた今後の展望」を整理しました。

●誰もが住みつけられるまち 若年層、子育て世代の転出者数が減少し、転入者数が増加しました。

- ・三世帯住宅の建設やリニューアル、高齢者向け住宅改造費などの助成による住まいの改善を促進してきました。
- ・西ヶ原や志茂地区、桐ヶ丘団地や赤羽台団地における地区計画などの策定により、各地区の特性に応じた良好な住環境の整備を促進してきました。
- ⇒若年層や子育て世代の転入者の増加、転出者数の減少が進んでいます。引き続き転入を促進するとともに、未だ転出超過傾向にある、子どもの小学校入学などが契機と考えられる30代後半～40代の転出を抑制する必要があります。

(人)				
移動人口	2010年	2016年	増減率	
0-14歳	転入者数 1,408	1,445	2.6%	
	転出者数 1,788	1,731	-3.2%	
15-64歳	転入者数 17,300	19,803	13.3%	
	転出者数 16,572	16,495	-0.5%	
65-歳	転入者数 675	848	25.6%	
	転出者数 1,122	1,324	18.0%	

【出典】総務省 「住民基本台帳人口移動報告」(2010,2016年)

●安全で安心に暮らせるまち 耐震化・不燃化、共助の促進により都市の安全性が向上しました。

- ・4地区での都市防災不燃化促進事業による建築物の建替えや、5地区での密集市街地整備事業による道路拡幅、公園整備などを推進するとともに、避難所開設訓練やセミナーの実施など自主防災組織の育成を促進してきました。
- ・ハザードマップによる危険性の周知とともに、集中豪雨対策を進めてきました。
- ・防火設備の整備補助や防犯灯改修などによる防犯都市づくりを進めてきました。
- ⇒各種事業により、事業対象となっている地区では耐震化や不燃化が進んでいますが、区内に残る災害危険性の高い地区の安全性を向上させる必要があります。

不燃化率	2011年度	2016年度	増減率
補助81号線沿道地区	60%	60%	0%
赤羽補助86号線沿道地区	52%	48%	-4%
十条駅周辺地区	47%	50%	3%
志茂地区	48%	52%	4%

【出典】東京都 防災都市づくり推進計画(改定)(2016年)

●人にやさしい福祉のまち 駅周辺のバリアフリー化が進みました。

- ・駅周辺バリアフリー化整備事業により、高齢者や障害者の自立した日常生活及び社会活動のため、計画的に、ハード・ソフトの両面から駅周辺のバリアフリー化を推進してきました。
- ・障害者福祉施設建設にむけた準備や、高齢者住宅改造への補助などにより、住環境の向上を進めてきました。
- ⇒駅のエレベーター整備などによるバリアフリー化が進んでいますが、2ルート目の確保による駅のバリアフリー化の充実や駅までのアクセス道路のバリアフリー化を進めていく必要があります。

旧バリアフリー基本構想の事業計画進捗状況	2016年2月時点実施率
東十条駅周辺	83.3%
王子駅周辺	95.2%
上中里駅周辺	100.0%
田端駅周辺	78.9%
板橋駅周辺	86.7%
区内全体	86.1%

【出典】北区 北区バリアフリー基本構想【全体構想】(2016年)

●活き活きとした産業のある活気あるまち 産業活性化にむけた施策展開により生産性が向上しました。

- ・商店街の設備に対して、2010年から2017年にかけて、23件の助成を行いました。
- ・産業集積地の操業環境の保全などに対する都市整備の取組はありませんが、産業活性化ビジョンの改定や中小企業に対する技術相談や販路拡大相談などにより、産業活性化を促進してきました。
- ⇒1事業所あたりの製造品出荷額は増加していますが、事業所数は減少していることから、住工の調和を図りながら、操業環境の維持・発展を促進する必要があります。

(億円)			
	2010年度	2014年度	増減率
製造品出荷額	200,236	240,567	20.1%
1事業所あたり製造品出荷額	52,009	84,410	62.3%
事業所数	385	285	-26.0%

【出典】経済産業省 工業統計(2010,2014年)

現行計画に基づく都市づくりの成果を踏まえた今後の展望

- ・着実な事業の実施による便利、安全、快適な都市インフラの構築
- ・地域のきずなづくりとライフステージに応じた快適な住環境の形成による更なる定住化の促進
- ・都市インフラとして水辺やみどりが保全・活用される環境負荷の低い都市構造の実現

●コミュニティを活かしたまち 区民、商店街等との協働の機会づくりが進みました。

- ・2009年から2017年にかけて、北区政策提案協働事業及び北区地域づくり応援団事業を12事業実施しました。
- ・「地域円卓会議(商店街代表も構成員)」を地域振興室単位で計画し、2009年から2017年にかけて、7地域で開催し、112事業を実施しました。
- ⇒地域の協働を促進する機会づくりを進めてきたが、マンションなどに転入してきた新規住民と地域との交流を促進する必要があります。

(世帯)			
	2011年度	2015年度	増減率
総世帯数	168,318	183,101	8.8%
加入世帯数	123,740	122,818	-0.7%
加入率	73.5%	67.1%	-8.8%

【出典】北区 地域のきずなづくり推進プロジェクト報告書(2016年) 北区 北区勢要覧(2015年)



●文化の薫り漂う憩いのまち 景観形成重点地区などによる良好なまちなみを維持する環境を整えました。

- ・北区景観づくり計画を策定し、良好なまちなみ景観の形成を促進してきました。また、みんなでつくる北区景観百選2019の認定にむけた候補地の募集など、街並み景観づくりの啓発を行ってきました。
- ・文化を活用した都市整備関連の取組みはありませんが、指定文化財などの地域資源を保全しています。
- ⇒景観形成重点地区の指定などにより、良好なまちなみ景観を維持する環境を整えました。また、地域資源の保全をしていますが、今後は地域資源の発掘と次世代への継承を進める必要があります。

文化財	件数	北区景観づくり計画における特定地区	景観形成重点地区	景観形成方針地区
国指定	11	西が丘地区	○	
北区指定	34	隅田川沿道地区	○	
東京都指定	7	旧古河庭園周辺地区	○	
		飛鳥山公園周辺地区		○
		若神井川周辺地区		○
		座敷沿道地区		○
		都立沿道地区		○
		荒川沿道地区		○
		中央公園周辺地区	H30.31指定予定	○

【出典】北区 北区景観づくり計画(2015年) 北区 北区飛鳥山博物館 HP(2018年時点)

●環境を大切にすまち 公園整備や建築物への緑化が進みました。

- ・新荒川大橋緑地、新河岸東公園、稲付公園などで再生整備や拡張整備を行いました。また、緑化指導や都市建築物緑化助成により、緑化を促進してきました。
- ・省エネルギー機器の導入に対する助成を4,094件行うなど、環境負荷の低い都市の形成に向けた取組みを進めてきました。
- ⇒公園の新設整備や建築物の緑化などにより、都市の緑化が進んだとともに、河川汚染や大気汚染の環境基準を下回る状況を維持しています。引き続き、緑地の保全や未整備の公園の整備、民有地の緑化促進を進めるとともに、都市インフラとしての水辺やみどりの活用が求められています。

(㎡)			
	2011年	2017年	増減率
1人あたりの計画公園面積	2.04	2.08	2.0%
屋上緑化助成面積	延べ 3496.4		

【出典】北区 行政資料集(2011,2017年)

●交通の充実したまち 都市計画道路整備は事業を進めており、コミュニティバス(Kバス)の本運行が開始されました。

- ・都市計画道路や幹線区道の拡幅・新設整備や十條駅付近の立体化の都市計画決定など交通インフラの整備を進めるとともに、王子・駒込ルート、田端循環ルートの2ルートでコミュニティバス(Kバス)の本運行を開始しました。
- ⇒2005年から2015年にかけて鉄道駅や大規模団地のある地区を中心に人口が増加しました。今後は、幹線街路や補助街路などは14路線が事業中であり、引き続き整備事業を進めていく必要があります。

2017年4月時点	計画延長	完成延長	事業中延長	着手率	完成率
幹線街路計	17,130	10,890	780	67.0%	62.4%
補助街路計	37,899	21,784	3,246	86.4%	57.8%
駅街路計	890	890	0	100%	100%
区画街路計	2,920	2,850	270	100%	90.8%
道路計	58,439	35,814	4,296	68.6%	61.3%

(人)			
	2010年	2016年	増減率
Kバス利用者	565,890	565,316	-0.1%

【出典】北区 行政資料集(2017年) 北区 HP 北区コミュニティバス 《愛称名「Kバス」》のご案内(2018年時点)

(2) 新しい社会潮流 ―近年の社会動向―

- **超高齢化・人口減少時代の到来による都市機能維持の限界、人やまちの孤立化の危機**
 - ・ 北区人口推計調査報告書によると、2028 年をピークに人口が減少すると推計されています。また、老年人口比率は 2030 年まで減少傾向が続く、2030 年以降は増加すると推計されており、23 区で最も高くなっています。超高齢化・人口減少時代に対応した都市構造の変化が求められています。
- **水辺やみどりの都市インフラとしての活用などによる環境負荷の低い都市構造への転換**
 - ・ 東日本大震災を契機に、日本全体でエネルギー需給への意識が高まり、都市全体での再生可能エネルギーや省エネルギー技術などが発展しています。こうした技術を導入しながら、低炭素社会の実現に向けて、環境配慮型の都市構造への変換が求められています。
- **首都直下地震や大規模水害などに対応する災害リスク管理と防災対応力向上の必要性の高まり**
 - ・ 2011 年 3 月の東日本大震災や、2016 年 4 月の熊本地震などを契機に、災害リスク管理の重要性が高まっています。首都直下型地震への対応、近年多発する集中豪雨など、災害による多様な被害を想定し、公助だけでなく、自助、共助による災害リスクへの管理の強化が重要になっています。
- **あらゆる場面で活用される先端技術の開発・実用化の進行**
 - ・ 近年、都市の移動や環境・エネルギー分野など、多様な場面での先端技術の開発や実用化が進んでいます。これらの技術を、都市づくりにおいても柔軟に取り入れていくことが重要になっています。

社会潮流を踏まえた都市づくりの視点

- **安心感のある都市のもと豊かなライフスタイルを実現するビジョンと戦略**
 - ・ 切迫する災害へのリスク管理と、環境問題や少子化・超高齢社会などに応じた、今の世代にとって安心感のある都市への展望
 - ・ 高質な都市のもと、豊かなライフスタイルや新たな活力が創造される、将来世代が誇りをもって豊かに暮らせる都市への展望
- **都市の持続可能性を確保するマネジメント（都市経営）**
 - ・ 区民や事業者、NPO など区の多様な力を集結した都市づくりの推進
 - ・ 人口減少時代を迎え、直面する都市づくりの課題への先端技術を活用した対応
 - ・ 時代のニーズに対応した、適切な公共施設の維持・更新

(4) 首都東京における北区の役割

●都市づくりのグランドデザイン 東京都の新しい都市像と北区の位置付け（2017.9 策定）

広域的なレベルの都市構造

- ・ 概成する環境メガロポリス構造を更に進化させた「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現を目指す
- ・ 骨格的な都市基盤として、交流を支えるインフラに面的な広がりを持つ「水と緑」を追加
- ・ 東京圏で高次な都市機能が集積する交流の要を「広域拠点」として位置付け
- ・ 都心・副都心の考え方から脱却し、高度な都市機能集積や個性を生かした「中核的な拠点」へ再編

地域的なレベルの都市構造

- ・ 高齢化等が進む中、身近な地域で誰もが活動しやすく快適に暮らせる「集約型の地域構造」へ再編
- ・ 都市機能の集積する主要駅周辺を「地域の拠点」、人々の活動・交流の場を「生活の中心地」に設定

「個性」に着目した地域づくり

- ・ 交通結節性の高い拠点や際立った個性を有する地域などのポテンシャルを最大限発揮するため、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを推進、拠点間をつなぐ「地域軸」を形成

(3) 北区の未来 ―将来の北区の姿―

● 北区基本構想 将来像と基本的な施策の方向性 （1999.6 策定） 将来像 ともにつくり未来につなぐときめきのまち ―人と水とみどりの美しいふるさと北区 ・ 健やかに安心してくらするまちづくり ・ 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり ・ 安全で快適なうらおいのあるまちづくり	
● 北区基本計画 2015 まちづくりの課題 （2015.3 策定） 最重要課題：地域のきずなづくり 子育てファミリー層・若年層の定住化 3つの優先課題：「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと 「長生きするなら北区が一番」を実現すること 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする	
● 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略 目指すべき将来の方向と基本方針 （2017.3 改定） 目指すべき将来の方向 生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30 万都市・北区」を未来につなぐ ・ 「生まれる」「つながらる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進 ・ 「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信 ・ 「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築 ・ 「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力	● 北区シティプロモーション方針 (2016.3 策定) シティプロモーションの推進 ・ 「北区＝住みよいまち」のイメージの定着を目指すし、子育てファミリー層や若年層の定住化につなげる。 PR の視点 区民への PR ・ 北区の個性や魅力、特色ある事業などの分かりやすい発信による、誇りや愛着の醸成 北区外への PR： ・ 子育てファミリー層・若年層に向けて北区に対する知りたい情報、関心を喚起する情報の発信による、知名度の向上、定住化の促進

将来の北区の姿

- ・ 地域のきずなづくりにより、区民とともに都市づくりを推進
- ・ 「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点の構築、魅力や新たな価値の創出
- ・ 「子育てにやさしいまち・北区」の確立による子育てファミリー層、若年層の定住
- ・ 誰もが健やかに安心して住み続けられる住環境の形成
- ・ 誰もがくらしやすい安全安心な都市インフラの構築
- ・ まちの多様な個性や魅力などの創出、発信

北区の位置付け

浮間	⇒ 新たな都市型産業の育成、産業と住宅の調和
赤羽	⇒ 商業、教育、文化機能などの集積、大規模団地の更新
十条・東十条	⇒ 商店街を中心とした地域の活性化、居住・福祉に必要な生活機能の集積 ⇒ 道路整備、駅周辺まちづくり、十条駅付近の立体化、木造住宅密集地域の解消
王子	⇒ 新庁舎の建設、駅周辺の土地の高度利用と機能集積、交通結節機能の強化、水や緑との調和
板橋	⇒ 駅周辺の土地の高度利用、都市基盤整備、機能集積、近接駅との回遊性を生かしたにぎわい創出
駒込・田端	⇒ 商業施設や文化・交流施設などの集積、道路整備や住宅の更新、歴史や文化が感じられる拠点の形成 ⇒ 旧古河庭園や六義園の保全、教育・交流の場や周辺のまちとの調和



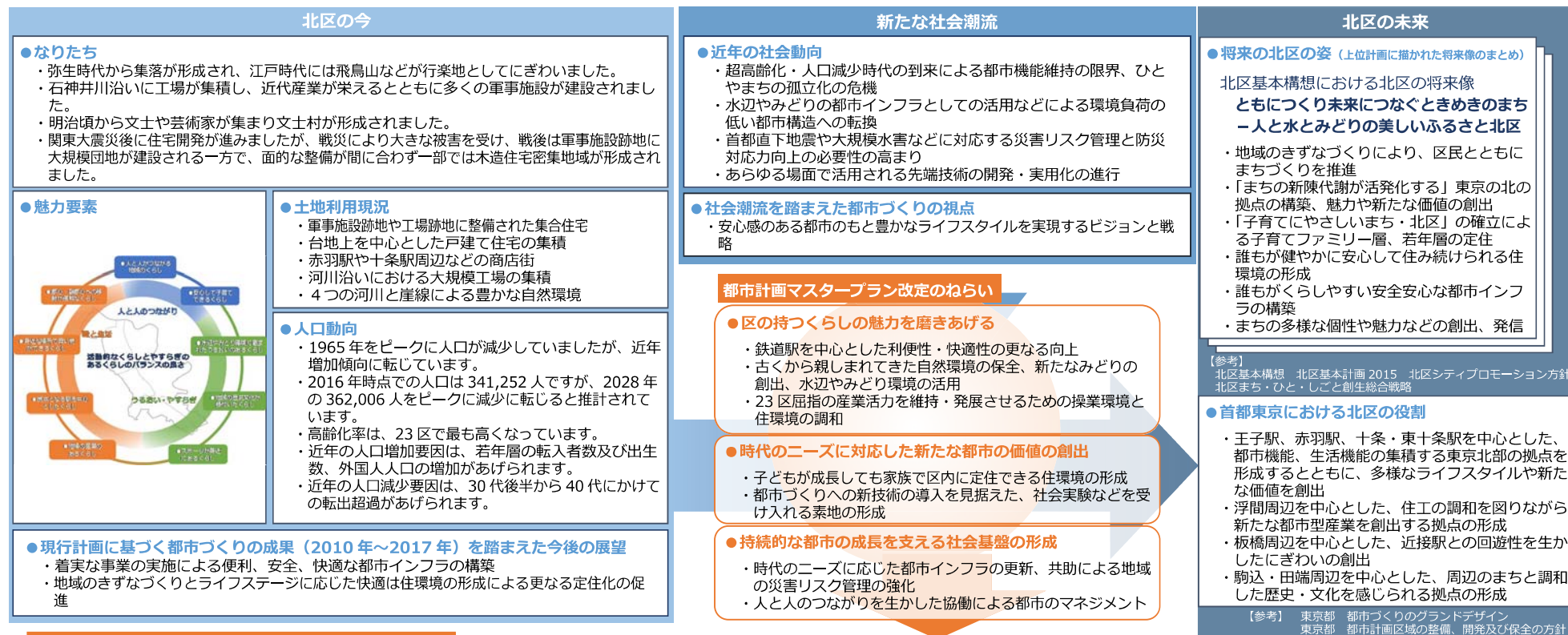
東京都における位置付け

首都東京における北区の役割

- ・ 王子駅、赤羽駅、十条・東十条駅を中心とした、都市機能、生活機能の集積する東京北部の拠点を形成するとともに、多様なライフスタイルや新たな価値を創出
- ・ 浮間周辺を中心とした、住居の調和を図りながら新たな都市型産業を創出する拠点の形成
- ・ 板橋周辺を中心とした、近接駅との回遊性を生かしたにぎわいの創出
- ・ 駒込・田端周辺を中心とした、周辺のまちと調和した歴史・文化を感じられる拠点の形成

(5) これからの都市づくりの課題

まちの魅力要素や人口動向、都市づくりの成果など「北区の今」の状況と、東京都の計画や区の上位計画から目指すべき「北区の未来」を整理しました。その「北区の未来」の将来像実現に向けて、「新たな社会潮流」を踏まえながら、都市計画マスタープランが担うべきポイントを、「都市計画マスタープラン改定のねらい」として設定し、本計画において取り組むべき「これからの都市づくりの課題」について整理します。



これからの都市づくりの課題

● 駅周辺の都市づくりの具体化による魅力的な拠点の形成

- ・ 交通利便性の高い鉄道ネットワーク、駅を中心に栄えた商店街など、元来からの北区の魅力を踏まえた上で、鉄道駅ごとの機能分担を見直し、各鉄道駅に応じた交通結節機能の強化や駅周辺の土地利用の更新などにより、人口減少・超高齢化時代に対応した拠点を形成する必要があります。

● ライフステージに応じた住環境の形成

- ・ 少子高齢化が進む一方で、若い世代の転入者数や出生数、外国人人口の増加が進んでおり、良好な住宅ストックの活用や子育て支援施設、高齢者福祉施設の整備などを進めるとともに、それぞれのライフステージに応じた住環境を形成する必要があります。

● 産業と住民のくらしの調和

- ・ 古くから近代産業が発展し、事業所あたりの製造品出荷額では23区中1位である産業活力を維持・発展させるとともに、工場跡地のマンション開発等により、住宅と工場が近接する中でも住工の調和を図り、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。

● 地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信

- ・ 江戸時代より、区内外の人から親しまれてきた飛鳥山などの自然環境や、狐の行列などの地域で継承されてきた風習、芸術、文化など、これまで区民によって育まれてきた北区の魅力を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。

● 地域特性に応じた大規模災害への対応

- ・ 不燃化や耐震化などの防災まちづくりを継続して行いつつ、老朽化した都市インフラをこれからのニーズに合わせて更新していくとともに、培われてきた地域コミュニティの結束力を活かした、地域での防災対応力を維持、向上させていく必要があります。

● 新技術の導入を推進していく環境の形成

- ・ 近年急速に開発・実用化が進む先端技術の、まちづくりへの導入に向けた社会実験を受け入れる素地を整えることで、北区発の新しい都市づくりを推進し、都市のブランドイメージを高めていくことが重要です。

● 多様性を生かした地域の都市づくりの展開

- ・ 地域の特性を活かした都市づくりを進めるために、区民と区を中心としながら、近年増加する区内在住の外国人、商店街や工場などの事業者、区内に立地する大学などの多様な主体と連携したエリアマネジメントを展開していく必要があります。

（１）将来都市像設定の考え方の転換

これまでの都市計画マスタープランでは、各分野における都市づくりの課題に対応するための、各分野の「まちの将来像」が示されてきました。庁内の各課にとっては、都市整備分野に沿っているためわかりやすくなる一方で、区民や事業者などが共感しにくい将来像となっていました。

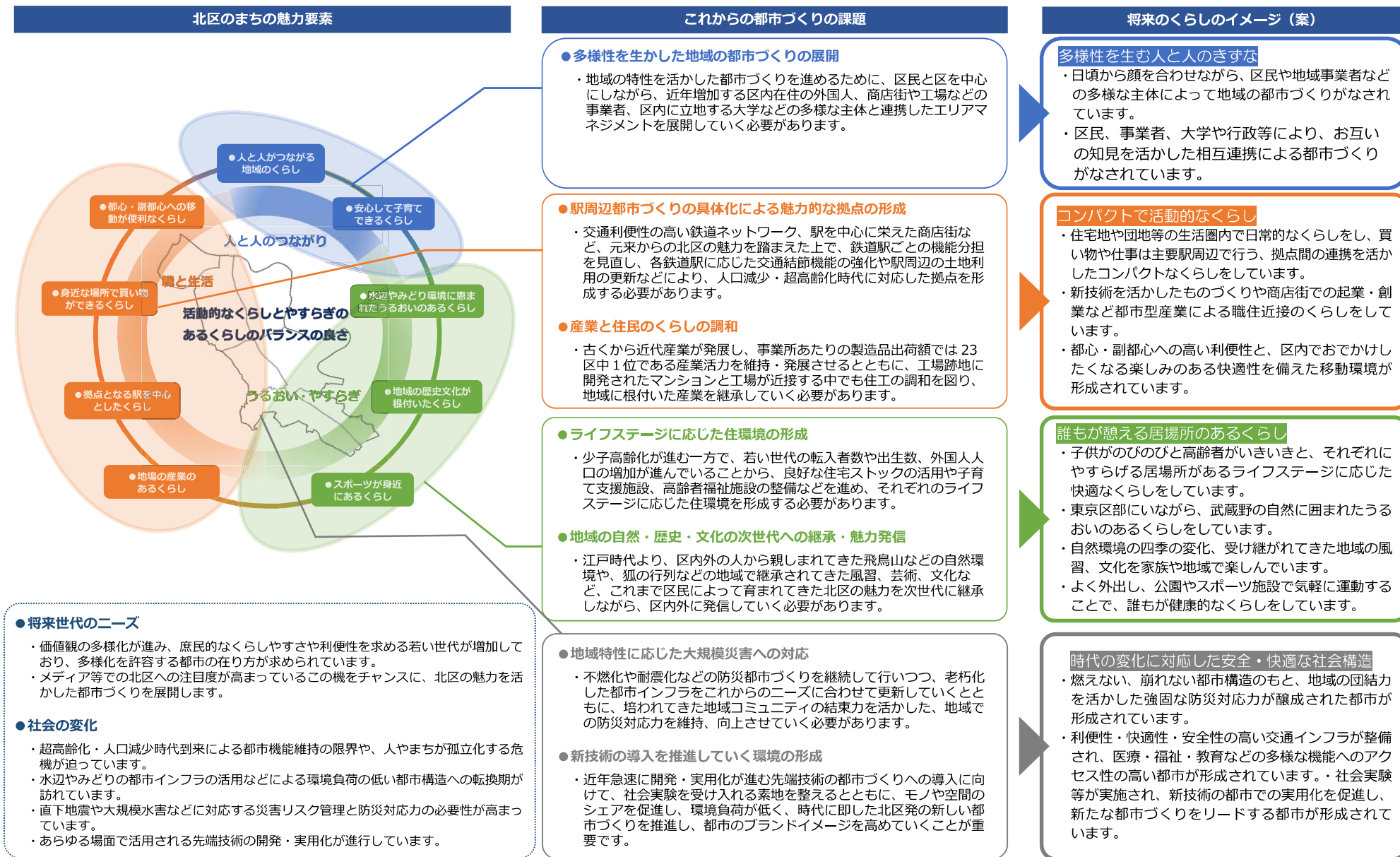
近年、人口減少や少子高齢化が進む中で、子育て層、ファミリー層の定住化が各都市において課題とされており、定住につなげる都市の魅力をPRし、共感してもらうことが求められています。そこで、区民や事業者などが北区でのくらしの魅力を共感し、共有できる「未来のくらしを豊かにする将来都市像」を設定し、将来のくらしのイメージを具体的に示すことで、都市（北区）で活動する人を意識した都市づくり方針へと展開を図ります。



(2) 北区のまちの魅力要素とこれからの都市づくりの課題から見る将来のくらしのイメージ

「北区のまちの魅力要素」と「これからの都市づくりの課題」を踏まえて、将来のくらしのイメージを示します。

区民や事業者等の多様な主体と共有できるように、「多様性を生む人と人のきずな」、「コンパクトで活動的なくらし」、「誰もが憩える居場所のあるくらし」、「時代の変化に対応した安全・快適な社会構造」の4つの視点から北区の将来のくらしを具体的なイメージで示します。



●将来世代のニーズ

- 価値観の多様化が進み、庶民的なくらしやすさや利便性を求める若い世代が増加しており、多様性を許容する都市の在り方が求められています。
- メディア等での北区への注目度が高まっているこの機会をチャンスに、北区の魅力を活かした都市づくりを展開します。

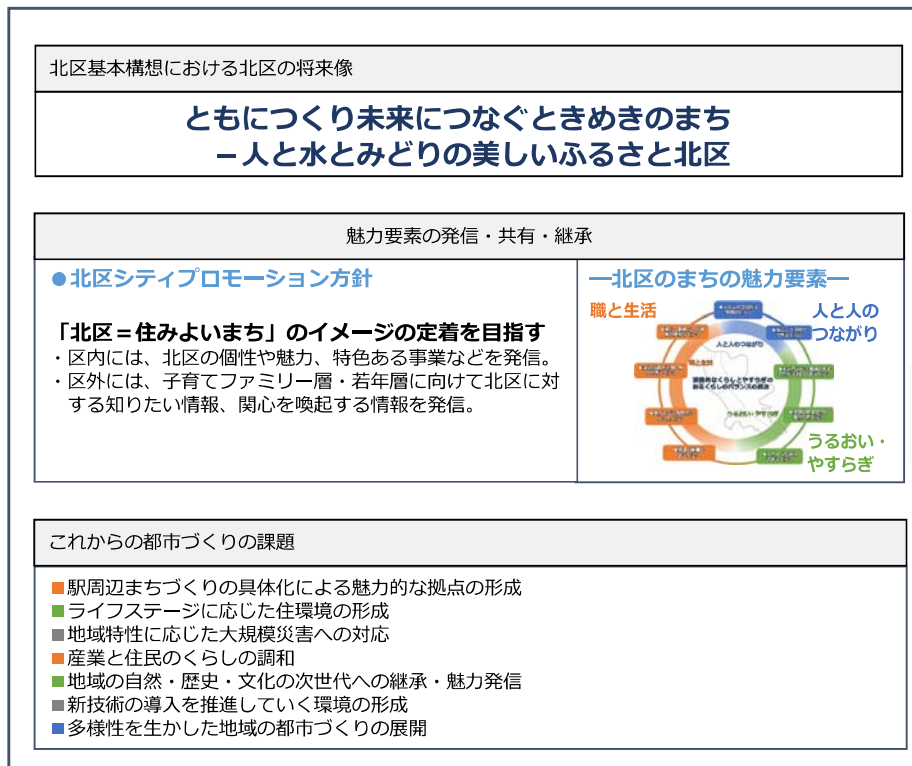
●社会の変化

- 超高齢化・人口減少時代到来による都市機能維持の限界や、人やまちが孤立化する危機が迫っています。
- 水辺やみどりの都市インフラの活用などによる環境負荷の低い都市構造への転換期が訪れています。
- 直下地震や大規模水害などに対応する災害リスク管理と防災対応力の必要性が高まっています。
- あらゆる場面で活用される先端技術の開発・実用化が進行しています。

(3) 未来のくらしを豊かにする将来都市像（案）

北区基本構想における将来像「ともにつくり未来につなぐときめきのまち 一人と水とみどりの美しいふるさと北区」を踏まえた上で、北区シティブロモーション方針に基づき、区内外に向けて北区の魅力を PR する観点から、区内外の方が共有できる将来都市像として、「未来のくらしを豊かにする将来都市像」、区民にとってより身近な3地域の将来都市像を設定します。

北区のくらしの魅力を多様な主体で共有し、これからの都市づくりの課題に対応していくことで、都市の発展性、持続性、多様性を高めていき、「未来のくらしを豊かにする将来都市像」の実現を目指します。

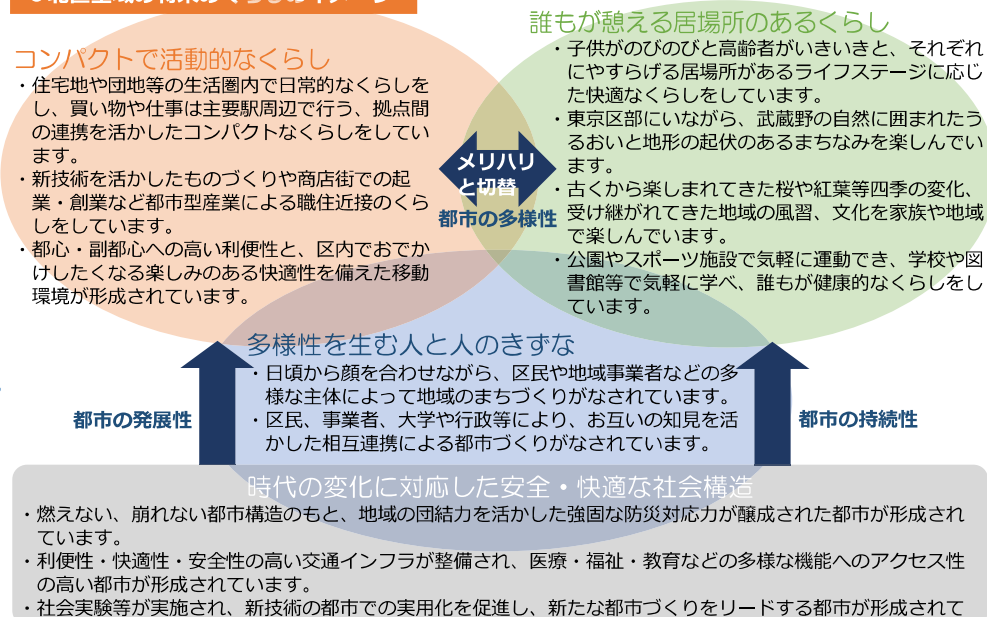


●未来のくらしを豊かにする将来都市像（案）

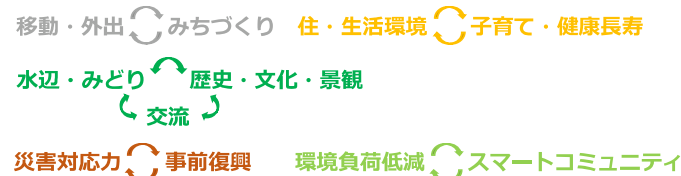
人と人、人とまちにつながるの、利便性と自然のうらおいのあるくらし

社会の変化や将来世代のニーズを踏まえて、北区の持つ魅力要素を磨きあげ、都市づくりの課題に対応することで、「人と人、人とまちにつながるの、利便性と自然のうらおいのあるくらし」を実現します。

●北区全域の将来のくらしのイメージ



分野別都市づくりの方針（戦略テーマ）



6. 都市づくりの方向性を見定める

(1) 土地利用の基本的な考え方

○機能を連携・分担する拠点の育成

将来都市構造図において、整理した「都市中心拠点」、「地区連携拠点」、「生活中心」について、都市機能の集積、土地利用誘導の考え方を示します。

都市中心拠点

赤羽、十条・東十条、王子、田端の4地区を都市中心拠点とし、各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積を促進します。また、赤羽、王子は北区における都市中心拠点であることに加えて、広域的な東京都市圏においては、一体的に北の拠点としての役割を担っています。

赤羽 「東京の北の玄関口となる商業・教育拠点」

東京の北の玄関口としての広域的な商業機能と、地域に密着した商業機能が共存する商業の中心地です。こうした地域商業機能の維持・強化を図るとともに、官・民・学が連携した協働の都市づくりによるにぎわいの創出を推進し、商業・教育拠点となる学園都市の形成を図ります。

また、駅周辺の再開発に即した居住機能の強化などにより、生活利便性の高い住・生活環境を形成し、転入を呼び込みます。

十条・東十条 「地域のくらしを支える商業拠点」

北区内においても特に商店街が集積し、庶民的なくらしを象徴する地区です。地域に根付いた商店街のにぎわいづくり、空き店舗活用などの新しい働き方により、職住近接のくらしを実現する商業・生活拠点の形成を図ります。また、駅周辺の都市づくり事業を推進し、培われてきた地域の魅力を保ちながら都市としての利便性、安全性を確保することで、地域のくらしを支える商業拠点の形成を図ります。

王子 「水とみどり豊かな東京の北の交流拠点」

複数の鉄道路線、広域的なバスターミナル等、高い交通結節機能を有し、行政機能が集積しています。駅周辺の都市づくり事業にあわせ、行政・業務機能の集積、交通結節機能の強化を図ります。

また、歴史ある豊かな自然環境を活かしたまちなみの形成を促進し、水とみどり豊かな東京の北の交流拠点の形成を図ります。

田端 「都心・副都心への近接性を活かした複合拠点」

広大なJRの操車場があり、関連する事業所や幹線道路沿道を中心に産業機能が集積するとともに、地域に育まれてきた歴史・文化資源があります。

都心・副都心への近接性を活かした業務・産業機能の集積の促進や、歴史・文化資源を活かした歴史・文化機能の強化により、北区の南の複合拠点の形成を図ります。

地区連携拠点

各拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図りながら、生活利便性施設や公共サービスを確保することで、持続的な生活を支える拠点を形成します。

■浮間

既存工場の操業環境の保全を図るとともに、研究施設や大学との連携などによる新技術を活用した新たな都市型産業の集積を促進し、同時に近年増加するマンションなどの住環境と調和した拠点の形成を図ります。

■桐ヶ丘・赤羽台

大規模団地の更新による良好な住宅ストックを活用するとともに、生活利便施設や公共サービスの集積を促進し、赤羽駅との安定的なバス路線を確保することで、持続可能な生活圏の形成を図ります。

■西が丘

ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターの立地を活かしたスポーツを身近に楽しめる環境づくりと、生活利便施設の集積による良好な低層住宅での持続的な生活圏の形成を図ります。

■志茂・神谷

既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新技術を活用した新たな都市型産業の集積を促進し、同時に老朽木造住宅の更新や工場跡地における住宅開発により、住工の調和した安全な生活圏の形成を図ります。

■豊島

河川沿いの工場の操業環境の保全を図ります。また、豊島団地を中心に生活利便施設、公共サービスの集積を図るとともに、地域間移動の拠点としてバス交通の結節機能を強化することで、持続可能な生活圏の形成を図ります。

■板橋

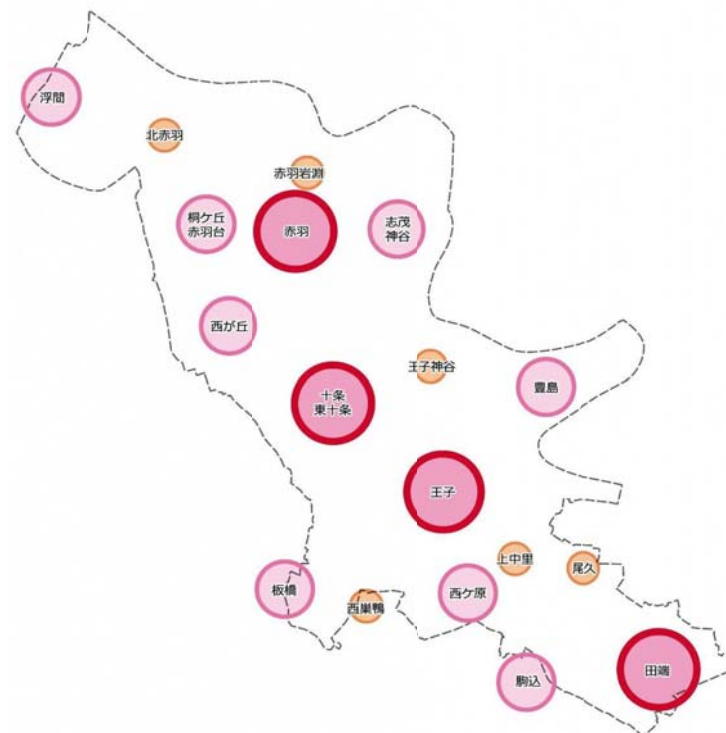
板橋駅西口地区で進められている市街地再開事業等を契機とし、板橋区と連携した一体的な都市づくりを進め、賑わいのある拠点の形成を図ります。

■駒込

豊島区と連携した一体的な駒込駅周辺の都市づくりを進め、生活利便施設や公共サービスの集積による拠点の形成を図ります。

■西ヶ原

大規模医療施設や防災センター等の立地を活かした、災害時の拠点となることを見越した、生活利便施設や公共サービスの集積による拠点の形成を図ります。

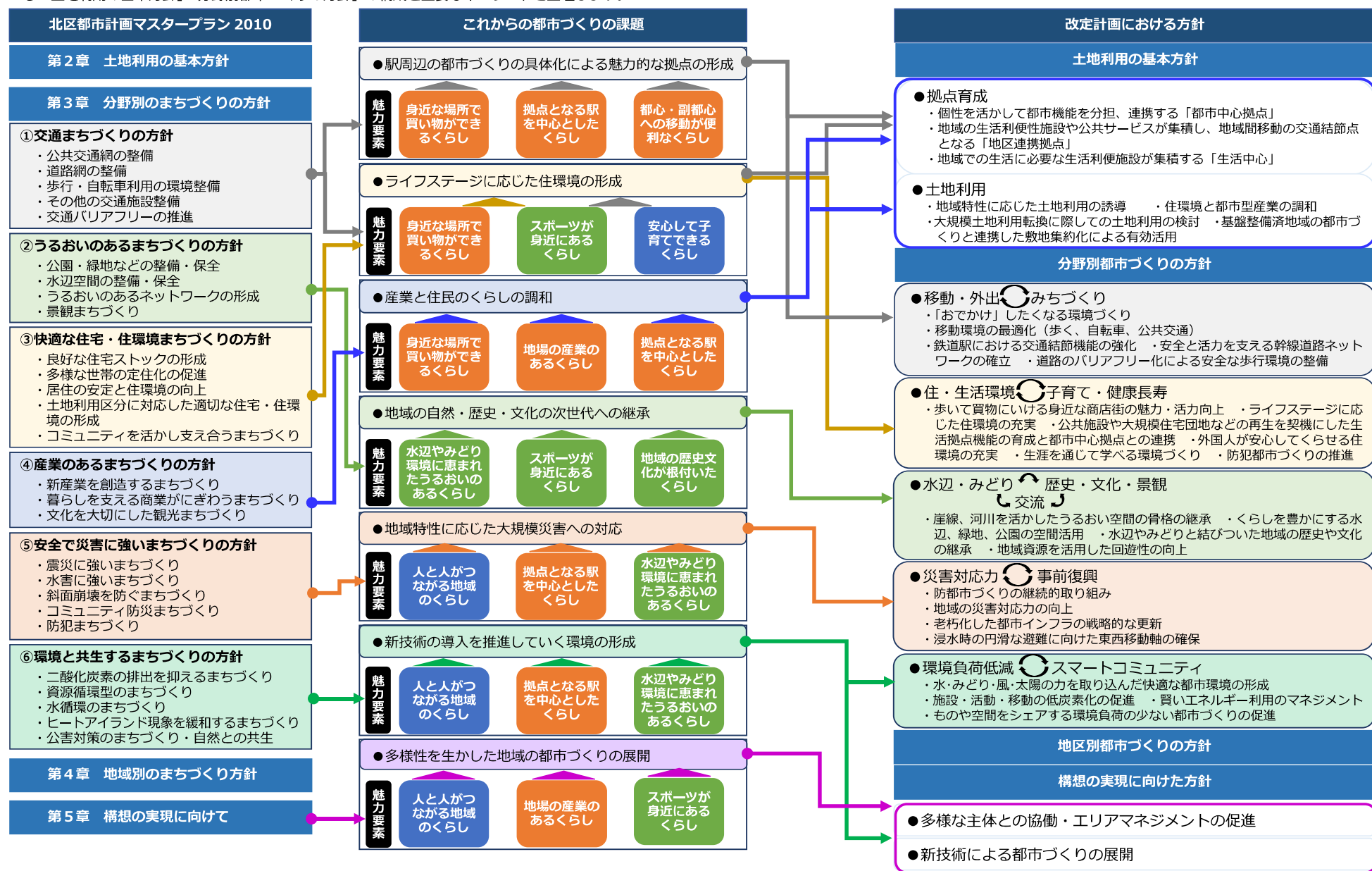


生活中心

地域に密着した生活の拠点となる上記拠点以外の駅周辺を「生活中心」とします。地域での生活を支える生活利便施設や福祉施設等の立地を促進します。

(2) 課題から整理した都市づくり方針の柱立て及び基本的な考え方

現行計画である「北区都市計画マスタープラン 2010」において示されている、6つの分野別のまちづくりの方針と「これからの都市づくりの課題」と「北区のまちの魅力要素」の関係性を整理し、改定計画における「土地利用の基本方針」「分野別都市づくりの方針」の構成と主要なキーワードを整理します。



(3) 分野別都市づくりの方針

都市づくりの課題を解決し、「未来の暮らしを豊かにする将来都市像」の実現に向けて、展開していく分野別都市づくりの方針を整理します。「これからの都市づくりの課題」において整理した課題から、効果的に課題解決を図るため、5つの都市づくりの分野を設定し、各都市づくり分野別の基本的な考え方を整理します。

5つの分野を設定するにあたり、都市整備と人の活動による相乗効果を図っていくことを意図して、「」を用いています。

●移動・外出 みちづくり

- ・歩行者、自転車、公共交通の各交通モードに応じた移動の安全性・快適性を高めるとともに、地域資源を活用した回遊性を高めることで、歩いて楽しいおでかけしたくなるまちの形成を図ります。
- ・都市計画道路などの整備を段階的に進めるとともに、医療、保育、福祉などの各機能と連携した多機能的なネットワークの形成を図りつつ、戦略的に道路の更新を展開します。

※都市づくりのキーワード

- 「おでかけ」したくなる環境づくり
- 移動環境の最適化（歩く、自転車、公共交通）
- 鉄道駅における交通結節機能の強化
- 安全と活力を支える幹線道路ネットワークの確立
- 道路のバリアフリー化による安全な歩行環境の整備

●水辺・みどり 歴史・文化・景観

- ・区内を流れる4つの河川や崖線など、区内にある水辺やみどりの保全・活用を図るとともに、公園整備や民有地の緑化促進などにより、更なる都市の緑化を進めます。
- ・水辺やみどりなどの自然環境と結びついた地域の歴史・文化資源を活用した、まちなみの保全やにぎわい形成などにより、北区らしさを継承していくまちづくりを進めます。
- ・地域資源の活用や地域資源同士の回遊性向上により、観光都市づくりを推進します。

※都市づくりのキーワード

- 崖線、河川を活かしたうおい空間の骨格の継承
- 地域資源を活用した回遊性の向上
- 水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承
- 暮らしを豊かにする水辺、緑地、公園の空間活用

●環境負荷低減 スマートコミュニティ

- ・省エネルギー化や資源循環型のまちづくりを促進し、環境配慮型の都市構造への変換を進めます。
- ・ものや空間などの遊休資産を活用したシェアするまちづくりを促進します。

※都市づくりのキーワード

- 水・みどり・風・太陽の力を取り込んだ快適な都市環境の形成
- 施設・活動・移動の低炭素化の促進
- ものや空間をシェアする環境負荷の少ないまちづくりの促進
- 賢いエネルギー利用のマネジメント

●住・生活環境 子育て・健康長寿

- ・公共施設や大規模団地などの再生や、良好な住宅ストックの活用・更新に合わせて、各世代や地域にとって必要な生活利便施設の集積を促進し、ライフステージに応じた住環境の形成を図るとともに、生活拠点の育成を推進します。
- ・公園やスポーツ施設、生活拠点間の回遊性を向上させることで、歩くことを促進する健康づくりの場を整備します。
- ・住民の暮らしを支え、地域の交流の場にもなっている身近な商店街の魅力・活力の向上を図ります。
- ・学校・幼稚園と図書館・文化センターとの連携を図り、幼児から高齢者までがいつでも学べる環境づくりを進めます。
- ・防犯性の高い誰もが安心してくらせるまちの形成を図ります。

※都市づくりのキーワード

- 歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力向上
- ライフステージに応じた住環境の充実
- 外国人も安心してくらせる住環境の充実
- 防犯まちづくりの推進
- 公共施設や大規模住宅団地などの再生を契機にした生活拠点機能の育成と都市中心拠点との連携
- 生涯を通じて学べる環境づくり

●災害対応力 事前復興

- ・基盤整備による防災まちづくりを継続的に進めるとともに、大規模災害に対応するため、地域の災害対応力の維持、向上を図ります。
- ・これからの暮らしに即した都市インフラのあり方を検討し、将来にわたって維持して必要がある都市の骨格となる道路などを中心に老朽化した都市インフラの更新を戦略的に進めます。
- ・首都直下地震発生を見据えて、発災直後から継続的に都市活動が行えるように、必要となる都市機能維持に向けた復興の準備を進めます。
- ・適切な復興に向けて、復興後の地域の骨格となる都市構造のあるべき姿について、多様な主体と平時から検討します。

※都市づくりのキーワード

- 防災都市づくりの継続的取り組み
- 地域の災害対応力の向上
- 老朽化した都市インフラの戦略的な更新
- 首都直下地震発生を前提とした事前の備え・復興準備

7. 3地域のビジョンを共有する

(1) 3地域の将来都市像(案)

都市づくりのランドデザインにおける位置付け

新都市生活創造域	中枢広域拠点域
赤羽：商業、教育、文化機能等の集積、大規模団地の更新 浮間：新たな都市型産業の育成、産業と住宅の調和 生産緑地：宅地化が抑制されたゆとりある空間の保全 農作業体験、交流促進など多様な機能の発揮 木造住宅密集地域：燃えない・倒れない安全な市街地の形成	十条・東十条：商店街を中心とした地域の活性化、生活機能の集積、駅周辺の都市づくり、十条駅の立体化等の道路整備 王子：新庁舎の建設、駅周辺の土地の高度利用と機能集積、交通結節機能の強化、水やみどりと調和 板橋：駅周辺の土地の高度利用、都市基盤整備、機能集積、近接駅との回遊性を生かしたにぎわい創出 駒込・田端：商業施設、歴史・文化・交流機能の集積、道路整備や住宅の更新、旧古河庭園や六義園の保全、教育・交流の場や周辺のまち 木造住宅密集地域：燃えない・倒れない安全な市街地の形成、良好な住環境と地域コミュニティの形成 都電荒川線沿線：地域の足としての交通、まちの魅力づくりや地域間交流への活用 商店街：個性に合わせた地域主体の取組による活性化、空き店舗、空き家の地域に根差した魅力のある空間としての活用

まちの魅力要素の視点から見た特徴

赤羽地域	王子地域	滝野川地域
浮間地区 - マンション建設により子育て世代が増加傾向 - 埼京線による都心・副都心への交通利便性 - 荒川、新河岸川に囲まれたうろのおいのある環境 - 浮間ヶ原の桜や、氷川神社でのマンゴリや例祭などの文化 - 荒川河川敷や浮間子どもスポーツ広場など気軽にスポーツができる環境 赤羽東地区 - まちを挙げて開催される「赤羽馬鹿祭り」 - JR 埼京線・京浜東北線が通る交通結節点である赤羽駅 - 大規模商業施設や地域に密着した商店街など、区内最大の商業集積地 - いこいの場となる荒川・隅田川の水辺空間 - 旧岩淵水門、北区無形民俗文化財の白酒祭 赤羽西地区 - 年間を通して子供や親子連れでにぎわう清水坂公園 - 大規模商業施設が立地するとともに地域に密着した商店街が集積 - 桐ヶ丘中央公園や赤羽自然観察公園など大規模な公園が立地 - 江戸時代から伝わる無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」 - 日本のトップアスリートが集まるスポーツ施設が集積	王子東地区 3つの鉄道路線が集まる交通結節点である王子駅 - 地区中心に官公庁施設や教育文化施設が集積 - 石神井川沿いに事業所が集積 - 荒川・隅田川の河川敷に広がる緑地、石神井川 - 装束稲荷神社や豊島馬場遺跡公園が立地 王子西地区 - 十条銀座商店街などの地域に密着した商店街 - 区役所や中央図書館など行政施設が集積 - 東十条駅、十条駅、王子駅があり、複数の鉄道路線を利用できる - 飛鳥山公園、音無親水公園、名主の滝公園、中央公園が立地し、石神井川が流れる - 王子狐の行列、篠原演芸場などの文化	滝野川東地区 - 区内で最も都心・副都心に近接した環境 - 地区のほぼ全域が、JR 駅である、田端駅、尾久駅、上中里駅のいずれから徒歩圏内 - 大規模工場や流通施設が多く立地 - 新幹線基地や操車場など鉄道のある風景 滝野川西地区 - 区内で最も都心・副都心に近接した環境 - 戸建て住宅が多く立地 - 霜降銀座商店街や西ヶ原銀座商店街などの地域に密着した商店街 - 飛鳥山公園、旧古河庭園が立地し、石神井川が流れる - 飛鳥山の3つの博物館や田端文士村記念館

3地域の将来都市像(案)

赤羽地域

水辺やみどりに囲まれた利便性の高い都市型の暮らし

- 赤羽駅の交通利便性と活気ある商店街等を中心としたにぎわいを楽しめる暮らしをしています。
- 商店街や工場等での新しい都市型産業としてのものづくりによる職住近接の暮らしをしています。
- 荒川や新河岸川や、大規模な公園に恵まれたうろのおいのある環境で、スポーツや地域の文化を楽しんでいます。
- 商店街等に安らげる居場所があり、そこでの人とのつながりによってお祭り等が盛りあがっています。

王子地域

飛鳥山や石神井川のうろのおいのもとヒト・モノ・コトが集まるコンパクトで豊かな暮らし

- 王子で働き、商店街での買い物を楽しめる暮らしをしています。
- 飛鳥山や石神井川等の自然環境の四季の変化等、おでかけが楽しくなる健康的な暮らしをしています。
- 駅周辺では新技術の社会実験を行い、未来の都市の在り方を模索しています。

滝野川地域

都心への利便性と豊かな歴史・文化や都電荒川線が身近にあるおでかけの楽しみがある暮らし

- 都心に近接した利便性の高さを活かした都市型の暮らしをしています。
- 新技術や空間のシェアによる工場等を持たないものづくりが行われる職住近接の暮らしをしています。
- 都電荒川線等のゆとりのある移動と、地域の文化・歴史を楽しんでいます。

(2) 地区区分の設定

「未来のくらしを豊かにする将来都市像（案）」で示した3地域の将来都市像を踏まえた、地区別の具体的な都市づくりの展開にむけて、目標像となる「都市づくりの将来像と基本的な考え方」を地区別に設定します。

本計画における地区区分は、北区基本計画 2015 で示されている7地区を基本とし、コミュニティのまとまりである町会連合会の区分、駅周辺の都市づくりの広がりを踏まえて設定します。

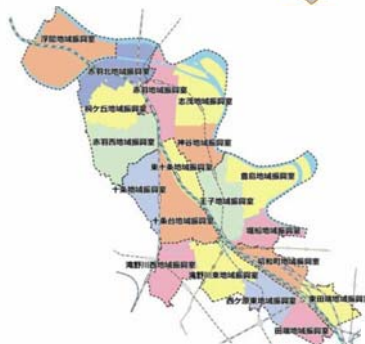
●基本計画における地域区分の考え方

- ・ J R 京浜東北線に沿った武蔵野台地の崖線を境にした、西側の台地部と東側の低地部に分けられ、区の中央を環状7号線が横断し、荒川、隅田川、新河岸川に囲まれ、南西から北東にかけて石神井川が流れています。
- ・ そうした鉄道や幹線道路、河川により分けられる区域は、区民の日常生活圏や地域のコミュニティ形成上、概ねひとつのまとまりになっています。
- ・ 以上より右図のような3地域7地区に区分されています。



●町会・自治会連合会に基づく地域区分

- ・ 区内には、地域の活動拠点となる地域振興室が19室あり、各地域振興室の管轄区域を単位に町会自治会連合会が構成されています。
- ・ 一部の地域振興室の管轄区域は、鉄道や幹線道路を跨いだ区域になっており、基本計画における7地区区分とずれています。

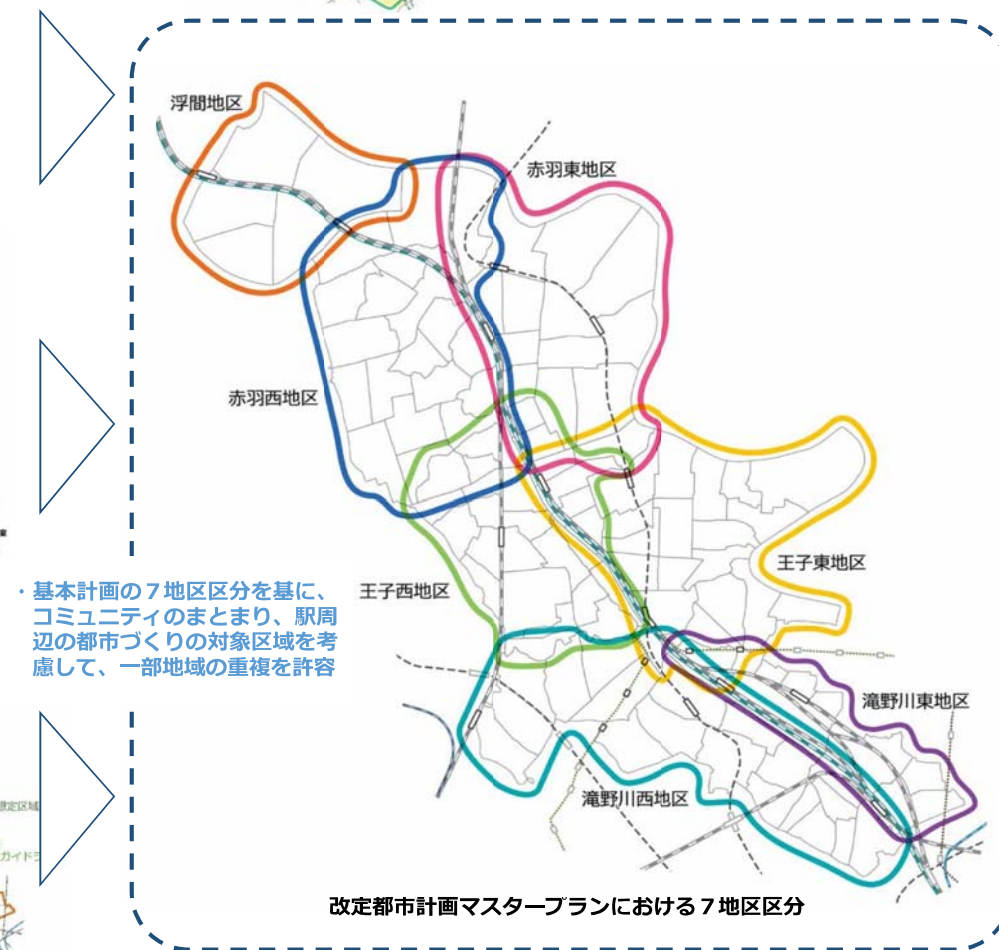


●駅周辺の都市づくりの対象区域

- ・ 赤羽駅、十条駅、王子駅周辺の都市づくりが進んでいますが、王子駅や十条駅周辺まちづくりの対象区域が現行計画の地区区分を跨いでいます。
- ・ 赤羽駅東口地区まちづくりゾーン構想の対象区域は、赤羽地域の中心になっています。
- ・ 十条地区まちづくり基本構想の対象区域は、基本計画における王子地域と赤羽地域を跨いだ区域になっています。
- ・ 王子駅周辺まちづくりランドデザインの対象区域は、基本計画における王子地域と滝野川地域を跨いだ区域になっています。



●3地域と7地区区分



基本計画の7地区区分を基に、コミュニティのまとまり、駅周辺の都市づくりの対象区域を考慮して、一部地域の重複を許容

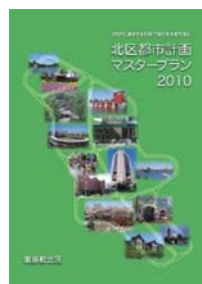
(3) 各地区の特徴と都市づくりの将来像（案）

各地区のまちの魅力要素の視点から見た特徴及び、都市づくりの取組状況について整理します。加えて、現行計画における各地域の将来像を踏まえつつ、各地区が具体的な都市づくりを通して目指すべき、「各地区の都市づくりの将来像」を設定します。各地区での具体的な都市づくりの展開により、3地域の将来都市像の実現を図りながら、区全域において都市づくりを積み重ねることで北区全域の将来都市像の実現を目指します。

3地域	7地区	まちの魅力要素の視点から見た特徴	都市づくりの取組				各地区の都市づくりの将来像	
								現行計画における各地域の将来像
赤羽地域	浮間地区	■マンション建設により子育て世代が増加傾向 ■埼京線による都心・副都心への交通利便性 ■荒川、新河岸川に囲まれたうるおいのある環境 ■浮間ヶ原の桜草や、氷川神社でのマンゴリや例祭などの文化 ■荒川河川敷や浮間子どもスポーツ広場など気軽にスポーツができる環境	拠点 拠点 生活 生活	浮間舟渡駅周辺のまちづくり 区営アパート建設に向けた用地取得 特別養護老人ホームの整備・改修 学校の改築	移動 みどり	鉄道駅エレベーター等整備事業 新河岸東公園の整備	水辺環境に恵まれた 住工が調和したまち	
	赤羽東地区	■まちを挙げて開催される「赤羽馬鹿祭り」 ■JR埼京線・京浜東北線が通る交通結節点である赤羽駅 ■大規模商業施設や地域に密着した商店街など、区内最大の商業集積地 ■いいこの場となる荒川・隅田川の水辺空間 ■旧岩淵水門、北区無形民俗文化財の白酒祭	拠点 拠点 生活 生活 生活 移動 移動	赤羽駅周辺のまちづくり 補助86号線志茂地区の高度地区の変更 障害者グループホームの整備 学校の改築 赤羽体育館の建設 赤羽駅ホームドア整備の促進 総合的な駐輪対策の推進	みどり みどり みどり 防災 防災 防災 移動	新荒川大橋緑地の整備工事 みどりの協定の認定 荒川河川敷のバーベキュー場への指定管理制度導入 志茂地区の防災まちづくり 公共給着場の整備 無電柱化事業の推進	利便性の高い 人が集まる にぎわいのあるまち	
	赤羽西地区	■年間を通して子供や親子連れでにぎわう清水坂公園 ■大規模商業施設が立地するとともに地域に密着した商店街が集積 ■桐ヶ丘中央公園や赤羽自然観察公園など大規模な公園が立地 ■江戸時代から伝わる無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」 ■日本のトップアスリートが集まるスポーツ施設が集積	拠点 生活 生活 生活 生活 生活 生活	補助86号線赤羽西地区の高度地区の変更 団地の建替えに関連した地区計画の策定 区民センターの整備 特別養護老人ホームの整備・改修 1人暮らし高齢者住宅建設事業 学校の改築 桐ヶ丘体育館の改築	移動 移動 みどり 防災 防災 防災	鉄道駅エレベーター等整備事業 道路の拡幅、新設整備 公園、児童遊園の整備 十条北地区、補助86号線沿道地区の防災まちづくり 集中豪雨対策事業の実施 無電柱化事業の推進	やすらぎのある住環境と 豊かな自然にめぐまれた 歩きたくなるまち	
							ゆとりある住環境と豊かなみどりのあるまち〔赤羽西〕	
王子地域	王子東地区	■3つの鉄道路線が集まる交通結節点である王子駅 ■地区中心に官公庁施設や教育文化施設が集積 ■石神井川沿川に事業所が集積 ■荒川・隅田川の河川敷に広がる緑地、石神井川 ■装束稲荷神社や豊島馬場遺跡公園が立地	拠点 生活 移動 移動	王子駅周辺のまちづくり 学校の改築 道路拡幅整備や橋梁の架替整備 王子駅エレベーター整備の促進	みどり みどり 防災 環境	みどりの協定の認定、締結 公園、遊歩道の整備 集中豪雨対策事業の実施 石神井川の臭気対策	多様な機能が集積する 交流のあるまち	
	王子西地区	■十条銀座商店街などの地域に密着した商店街 ■区役所や中央図書館など行政施設が集積 ■東十条駅、十条駅、王子駅があり、複数の鉄道路線を利用できる ■飛鳥山公園、音無親水公園、名主の滝公園、中央公園が立地し、石神井川が流れる ■王子狐の行列、篠原芸芸場などの文化	拠点 拠点 生活 移動 移動 移動 移動	十条駅・東十条駅周辺のまちづくり 補助83号線、飛鳥山公園周辺の高度地区の変更 学校の改築 コミュニティバスの本運行開始 十条駅付近連続立体化の都市計画決定 東十条駅北口西側のエレベーター設置 橋梁の整備	みどり みどり 防災 防災 環境	みどりの協定の締結 公園、遊歩道の整備 無電柱化事業の推進 十条地区、補助73号線、補助83号線沿道の防災まちづくり 石神井川の臭気対策	地域に根付いた 文化とにぎわいのあるまち	
								にぎわいとうるおいのあるまち〔王子西〕
滝野川地域	滝野川東地区	■区内で最も都心・副都心に近接した環境 ■地区のほぼ全域が、JR駅である、田端駅、尾久駅、上中里駅のいずれから徒歩圏内 ■大規模工場や流通施設が多く立地 ■新幹線基地や停車場など鉄道のある風景	拠点 生活 生活 移動	「にぎわいの拠点」「地域生活拠点」の整備推進 特別養護老人ホームの整備・改修 学校の改築 鉄道駅エレベーター等整備事業	みどり みどり 防災	児童遊園の整備 昭和田地区、東田端地区を緑化推進モデル地区に指定 防災まちづくり事業の推進	利便性の高い 駅を中心とした にぎわいのあるまち	
	滝野川西地区	■区内で最も都心・副都心に近接した環境 ■戸建て住宅が多く立地 ■霜降銀座商店街や西ヶ原銀座商店街などの地域に密着した商店街 ■飛鳥山公園、旧古河庭園が立地し、石神井川が流れる ■飛鳥山の3つの博物館や田端文士村記念館	拠点 拠点 生活 生活 移動 移動	板橋駅周辺のまちづくり 旧古河庭園周辺、飛鳥山公園周辺、補助81号線の高度地区の変更 シルバーピア建設予定地の取得 学校の改築 コミュニティバスの本運行開始 歩道の設置や道路の拡幅整備	移動 移動 みどり 防災 防災 防災	総合的な駐輪対策の推進 鉄道駅周辺のバリアフリー化 公園の再整備 西ヶ原、補助81号線沿道の防災まちづくり 集中豪雨対策事業の実施 無電柱化事業の推進	ゆとりのある住環境と 豊かな文化・自然に恵まれたまち	
				拠点 みどり	拠点育成・土地利用 (水辺・みどり)・(歴史・文化・景観)・(交流)	移動 防災	(移動・外出)・(みちづくり) (災害対応力)・(事前防災)	生活 環境
		人と人の つながり	職と生活	うるおい やすらぎ				

8. 改定計画構成案

(1) 現行計画と改定計画の目次構成案の比較



● 現行計画の基本構成	
序 章	都市計画マスタープランの役割等
序－１	都市計画マスタープランの役割等
序－２	北区の特徴
第 1 章	将来都市像
1－１	まちづくりの基本理念
1－２	まちづくりの課題
1－３	まちづくりの将来像
1－４	将来都市構造
第 2 章	土地利用の基本方針
2－１	土地利用の基本的考え方
2－２	土地利用分類別方針
第 3 章	分野別のまちづくりの方針
3－１	交通まちづくりの方針
3－２	うるおいのあるまちづくりの方針
3－３	快適な住宅・住環境まちづくりの方針
3－４	産業のあるまちづくりの方針
3－５	安全で災害に強いまちづくりの方針
3－６	環境と共生数まちづくりの方針
第 4 章	地域別のまちづくり方針
4－１	浮間地域のまちづくりの方針
4－２	赤羽東地域のまちづくりの方針
4－３	赤羽西地域のまちづくりの方針
4－４	王子東地域のまちづくりの方針
4－５	王子西地域のまちづくりの方針
4－６	滝野川東地域のまちづくりの方針
4－７	滝野川西地域のまちづくりの方針
第 5 章	構想の実現に向けて
5－１	基本的な考え方
5－２	具体的な計画づくり
5－３	北区の取り組み
5－４	協働のまちづくりの推進
5－５	多様なまちづくりの手法の活用
5－６	財源の各尾
5－７	点検と見直し



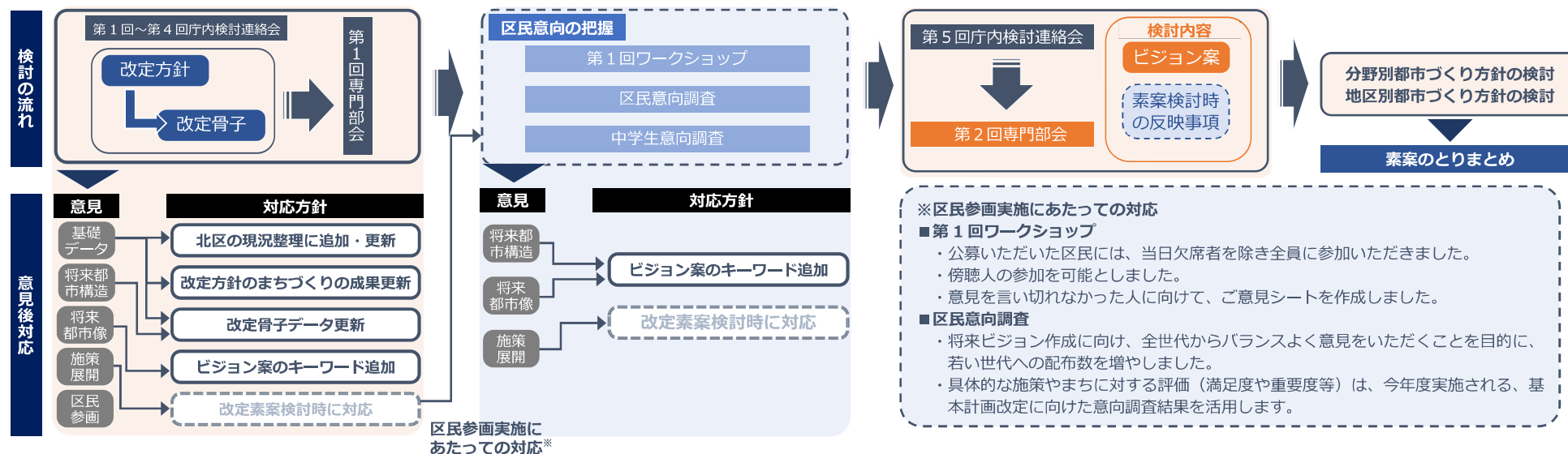
● 改定計画目次構成案	
序 章	都市計画マスタープランの役割など
序－１	計画改定の概要
第 1 章	北区を取り巻く状況
1－１	北区の現況
1－２	新しい社会潮流
1－３	北区の未来
1－４	これからの都市づくりの課題
第 2 章	将来都市像
2－１	将来都市像
2－２	将来都市構造
第 3 章	土地利用の基本方針
3－１	土地利用の基本的な考え方
3－２	拠点育成の基本方針
3－３	土地利用誘導の基本方針
第 4 章	分野別都市づくりの方針
4－１	分野別都市づくりの基本的な考え方
4－２	移動・外出 〇 みちづくり
4－３	住・生活環境 〇 子育て健康長寿
4－４	水辺・みどり 〇 歴史・文化・景観 〇 交流
4－５	災害対応力 〇 事前復興
4－６	環境負荷低減 〇 スマートコミュニティ
第 5 章	地区別の都市づくり方針
5－１	地区区分の設定
5－２	各地区の特徴と都市づくりの将来像
(1)	浮間地区の都市づくり方針
(2)	赤羽東地区の都市づくり方針
(3)	赤羽西地区の都市づくり方針
(4)	王子東地区の都市づくり方針
(5)	王子西地区の都市づくり方針
(6)	滝野川東地区の都市づくり方針
(7)	滝野川西地区の都市づくり方針
第 6 章	構想の実現に向けた方針
6－１	基本的な考え方
6－２	取組方針

9. 今後の検討ポイントとビジョン案

(1) ビジョン検討に向けたこれまでの経過

●ビジョン検討の趣旨について

区として目指すべき将来像、将来像の実現に向けて展開する都市づくりの大きな方向性について、これまで検討してきました改定骨子を元に、専門部会でのご意見や、区民意向調査・中学生意向調査、第1回ワークショップ等から把握した区民意向を踏まえて、ビジョンとしてまとめ直しました。本改定計画の核となる部分について再度検討いただき、共有した上で、具体的な施策の検討を進めていきます。



(2) 計画におけるビジョン案の位置付け

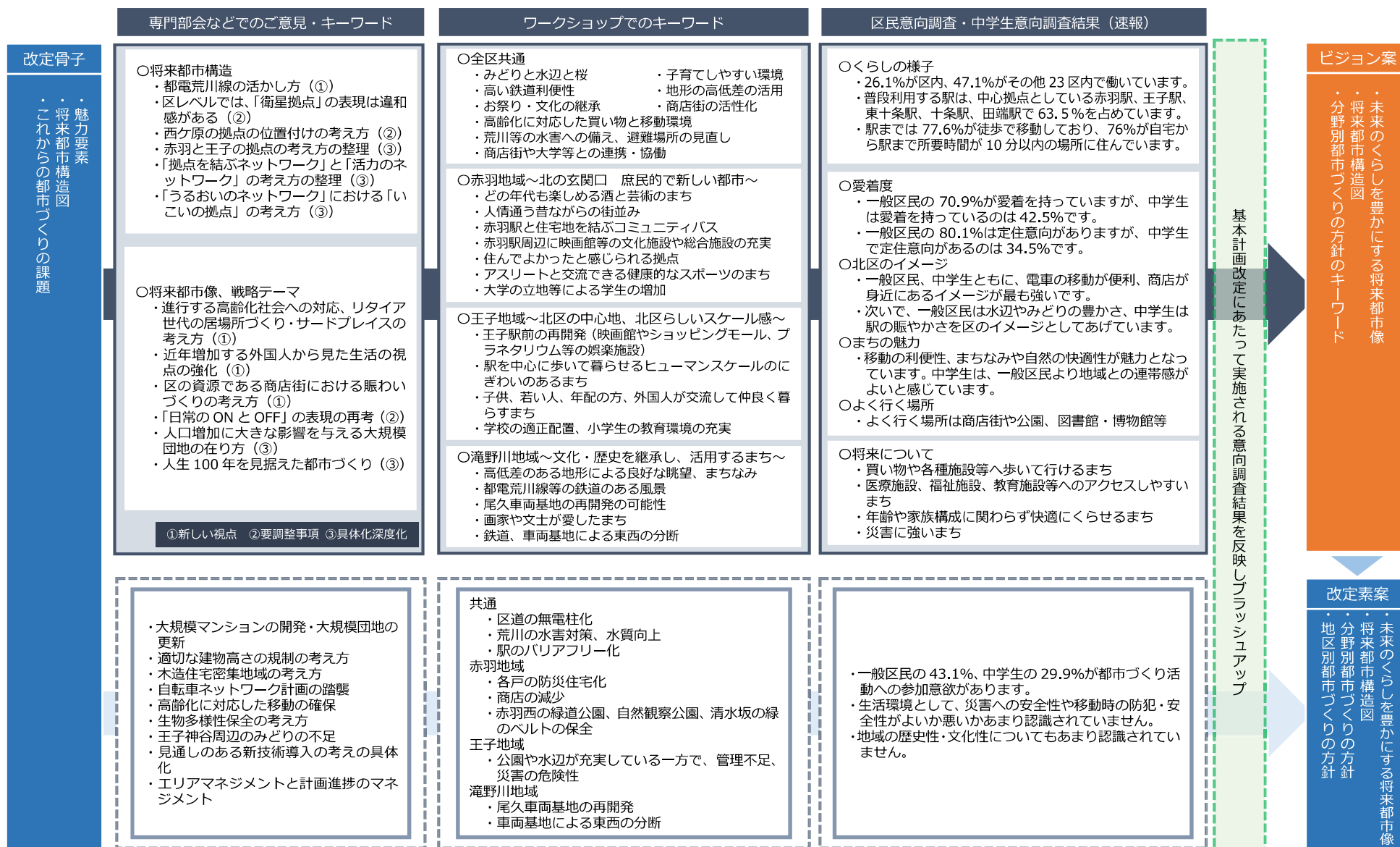
●改定計画目次構成案

これまで検討してきました改定骨子をもとに改定計画におけるビジョン案について整理しています。第2回専門部会ではビジョン案で整理した以下の に示す内容について検討しました。

序 章	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章
都市計画マスタープランの役割など 序-1：計画改定の概要	北区を取り巻く状況 1-1：北区の現況 1-2：新しい社会潮流 1-3：北区の未来 1-4：これからの都市づくりの課題	将来都市像 2-1：将来都市像 2-2：将来都市構造	土地利用の基本方針 3-1：土地利用の基本的な考え方 3-2：拠点育成の基本方針 3-3：土地利用誘導の基本方針	分野別都市づくりの方針 4-1：分野別都市づくりの基本的な考え方 4-2：移動・外出 みちづくり 4-3：住・生活環境 子育て・健康長寿 4-4：水辺・みどり 歴史・文化・景観交流 4-5：災害対応力 事前復興 4-6：環境負荷低減 スマートコミュニティ	地区別の都市づくり方針 5-1：地区区分の設定 5-2：各地区の特徴と都市づくりの将来像 (1) 浮間地区の都市づくり方針 (2) 赤羽東地区の都市づくり方針 (3) 赤羽西地区の都市づくり方針 (4) 王子東地区の都市づくり方針 (5) 王子西地区の都市づくり方針 (6) 滝野川東地区の都市づくり方針 (7) 滝野川西地区の都市づくり方針	構想の実現に向けた方針 6-1：基本的な考え方 6-2：取組方針

(3) 主な意見とビジョンに反映すべきキーワード

第1回専門部会開催後、第1回ワークショップ、区民意向調査、中学生意向調査を行い、区民からの意見の把握に努め、その結果を踏まえてビジョン案を作成しました。以下に各会議や調査結果より整理した、ビジョン案作成にあたって踏まえるべきキーワードと、具体的な個別施策を検討する中で踏まえるべきキーワードについて整理しました。



(2) 区民意向調査・中学生意向調査のまとめ

①概要

●区民意向調査

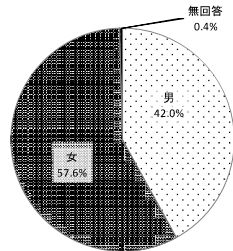
【回答数】952 票

【回収率】31.7%

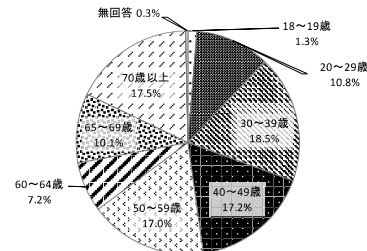
【回答者の特性】

性別、年齢、居住地区、居住年数等、いずれも偏りなく分布しており、幅広い区民の回答が集められていると考えられます。

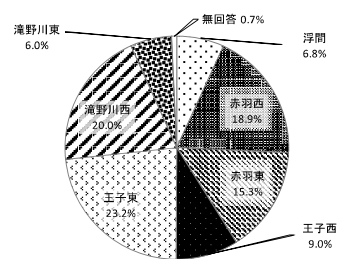
<性別>



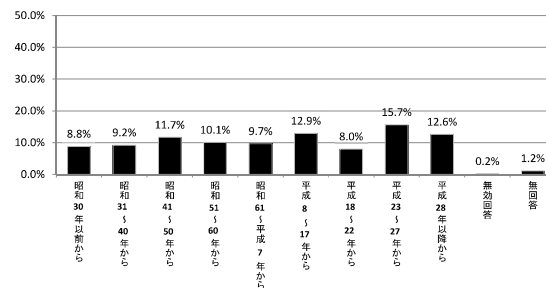
<年齢>



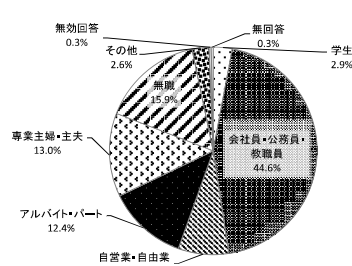
<居住地区>



<居住年数>

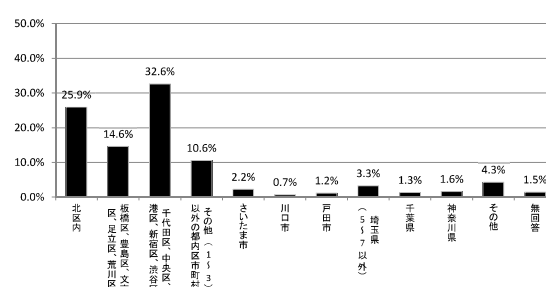


<職業>

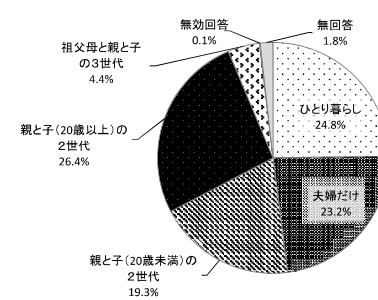


<通勤・通学先>

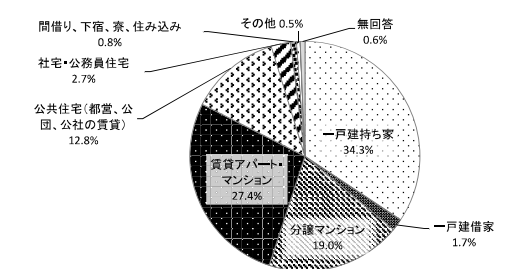
※職業において、「専業主婦・主夫」、「無職」、「無回答」以外の回答者



<家族構成>



<居住形態>



●中学生意向調査

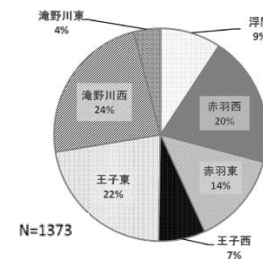
【回答数】1,373 票

【回収率】93.8%

【回答者の特性】

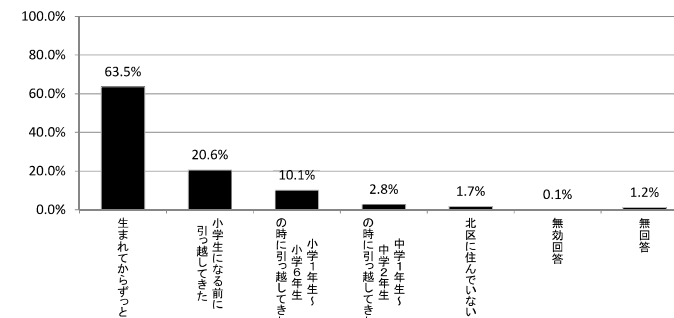
区民意向調査での居住地区とほぼ同様の割合となり、北区全域の中学2年生の回答が集められていると考えられます。また、生まれてからずっと北区に住んでいる人が6割を超えています。

<回答者の在籍中学校の地区>



浮間地区 : 浮間中学校 (127)
 赤羽西地区 : 稲付中学校 (104)、桐ヶ丘中学校 (169)
 赤羽東地区 : 赤羽岩淵中学校 (144)、神谷中学校 (49)
 王子西地区 : 十条富士見中学校 (97)
 王子東地区 : 王子桜中学校 (129)、明桜中学校 (175)
 滝野川西地区 : 田端中学校 (70)、滝野川紅葉中学校 (151)、飛鳥中学校 (102)
 滝野川東地区 : 堀船中学校 (56)

<居住年数>

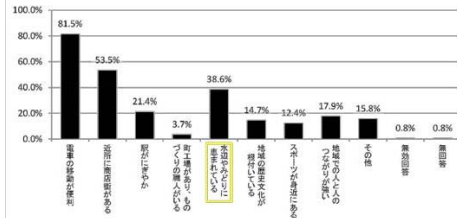


②集計結果

●現在のまちのイメージについて

区民、中学生ともに、北区のイメージとして『電車の移動が便利』、『近所に商店街がある』をあげています。区民と中学生の回答の違いとしては、区民は『水辺やみどり』、中学生は『にぎやかな駅』のイメージを持っていることがあげられます。

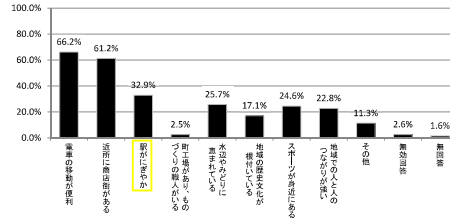
<区民>



【その他の回答】

高齢者の方が多い/外国人の方が多い/静か/印象が薄い、地味/坂・公園が多い/団地が多い/住みやすいまち/居酒屋が充実している、昼間からお酒が飲める/子育て・福祉支援が充実している/昭和の面影が残っている/商店がなくなりつつある/何もない/まちが汚い、歩きタバコが多い など

<中学生>



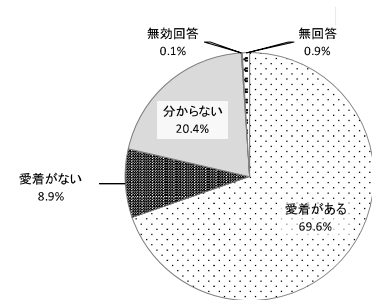
【その他の回答】

静か、東京の田舎/高齢者の方が多い/コンビニが多い/住宅が多い・古い家が多い/公園が多い/地味（他の区より影が薄い）/不良が多い/TV取材が多い/自転車が多い など

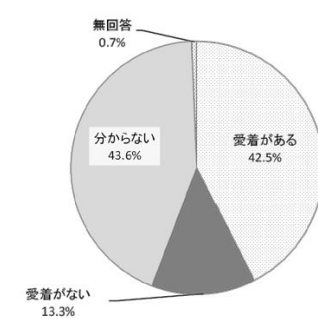
●北区への愛着

69.6%の区民が北区に『愛着がある』と回答した一方で、中学生は42.5%となりました。また、中学生の43.6%は『分からない』と回答しており、10代前半では自分が住んでいる地域への愛着などは、あまり意識していないことが伺えます。

<区民>



<中学生>



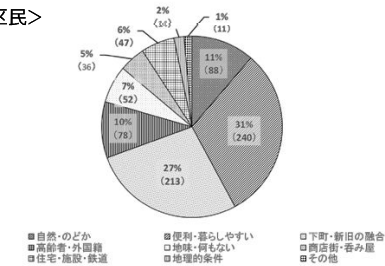
●北区のまちの特徴を表す一言（キーワード）について

区民からは『便利』や『暮らしやすい』というキーワードが多く、これらの回答からも、北区は便利で暮らしやすいまちであることが伺えます。

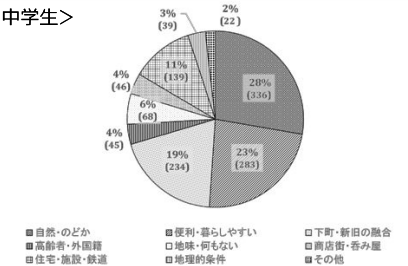
中学生は『自然』というキーワードが多くあがったほか、区民の回答にはあまりなかった、『スポーツ』というキーワードもあがり、中学生にとって、ナショナルトレーニングセンターや地域の運動施設などの存在が大きいことがわかります。また、『明るい』、『にぎやか』、『地域の人たちがやさしい』という、活気のある生活環境が伺えるキーワードも多いのが特徴的です。

一方で、区民、中学生ともに『きたない』、『夜あぶない』、『マナーが悪い』といった否定的な回答もあがっています。

<区民>



<中学生>



【それぞれの主な回答】

◆自然・のどか

緑・自然が多い/公園が多い/きれい/平和/安心・安全

◆下町・新旧の融合

下町/人情あふれる/にぎやか/伝統的な祭りが多い/地域の人やさしい/新旧の融合

◆高齢者・外国籍

高齢者が多い/高齢者が優しい/外国人が多い

◆商店街・呑み屋

商店街が多い/呑み屋が多い/せんべろ/酒場

◆地理的条件

坂が多い/せまい/東京の北

◆便利・暮らしやすい

交通が便利/明るい/子育て・福祉が充実/暮らしやすい

◆地味・何もない

地味/良くも悪くも特徴がない/何もない/普通/平凡

◆住宅・施設・鉄道

住宅が多い/学校がたくさんある/路線がたくさん通っている

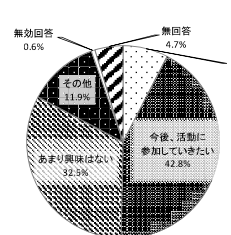
◆その他

マナーが悪い/お金がない/つまらない/一言では言えない

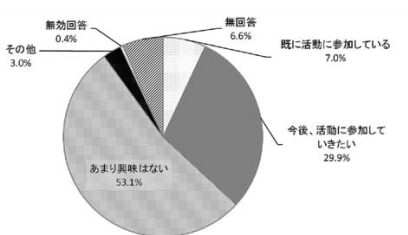
●まちづくり活動への参加意向

区民、中学生ともに、回答者の7%程度が、まちづくりに関する取組みなどに『既に活動に参加している』と回答しています。区民は42.8%が『今後、活動に参加していきたい』と前向きな回答をしている一方、中学生は半分以上である53.1%が『あまり興味はない』と回答しています。

<区民>



<中学生>

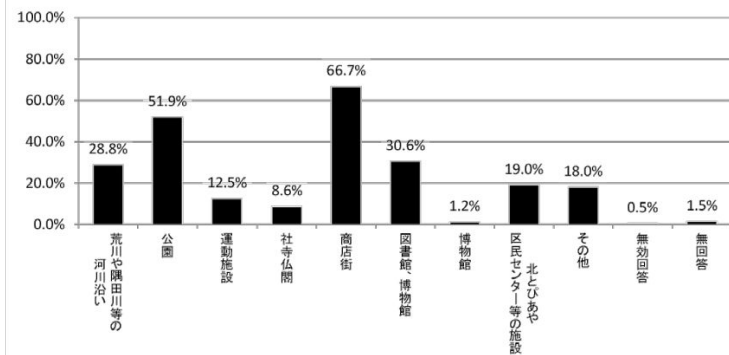


●まちの魅力について

区民、中学生ともに、多くの回答者が『公園』や『商店街』をよく行く場所・お気に入りの場所としてあげています。

《北区でよく行く場所・お気に入りの場所》

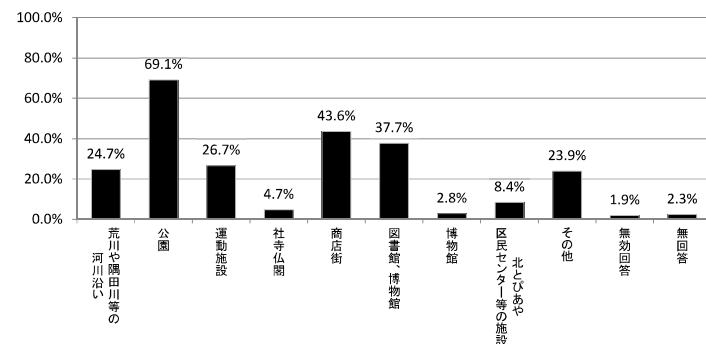
<区民>



【その他の回答】

駅・周辺商業施設 / 飲食店・居酒屋 / スーパー・ホームセンター / 小学校、児童館 / 北区役所 / 銭湯 / 鉄道沿い / 土手 / 元気プラザ / 桜並木・都電沿いのバラ / 西が丘サッカー場 / 季節の花々をながめて歩く・町並みの散策 など

<中学生>



【その他の回答】

サンスクエア / 元気プラザ / 志茂子ども交流館 / ティーンズセンター / 尾久車両センター / 荒川土手 / 石神井川沿いのベンチ / 清水坂 など

また、北区のまちの魅力やシンボルとして、区外の人におすすめしたい風景や環境・イベントなどについて、区民、中学生ともに第1位は『自然豊かな大規模公園』となりましたが、第2位は区民が『賑やかで何でも揃う商店街』、中学生が『地域に残る歴史的風習』、第3位は区民が『河川沿いの空間』、中学生が『賑やかで何でも揃う商店街』と異なる回答となりました。

《北区のまちの魅力やシンボルとして、区外の人におすすめしたい風景や環境・イベント》

※()内は主なコメント

<区民>

1位

自然豊かな大規模公園

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1位：飛鳥山公園
(四季折々の花を楽しめる)
- 2位：音無親水公園
(桜がきれい)
- 3位：赤羽スポーツの森公園
自然観察公園
(緑が多く運動を楽しめる)

2位

賑やかで何でも揃う商店街

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1位：赤羽駅周辺
(何でも揃う、交通面でも便利)
- 2位：十条駅周辺
(活気があり、安い)
- 3位：王子駅周辺
(都電と飛鳥山公園の風景)

3位

河川沿いの空間

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1位：荒川
(広々としている)
- 2位：石神井川
(桜並木がきれい)
- 3位：隅田川
(景色がきれい)

その他：ナショナルトレーニングセンター、旧古河庭園、赤羽馬鹿祭り、都電荒川線 など・・・

<中学生>

1位

自然豊かな大規模公園

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1位：飛鳥山公園
(自然が美しく、桜がきれい)
- 2位：赤羽スポーツの森公園
自然観察公園
(スポーツができる、遊べる)
- 3位：浮間公園
(自然に囲まれ、緑が多い)

2位

地域に残る歴史的風習

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1位：お富士さん
(楽しい、人が多く賑やか)
- 2位：赤羽馬鹿祭り
(パレードがおもしろい)
- 3位：区民まつり
カップまつり
(子ども大人も楽しめる)

3位

賑やかで何でも揃う商店街

<具体的な場所や環境・イベント>

- 1位：赤羽駅周辺
(いつも賑やかで交通の便が良い)
- 2位：十条駅周辺
(安くて色々なお店がある)
- 3位：王子駅周辺
(路面電車が珍しい)

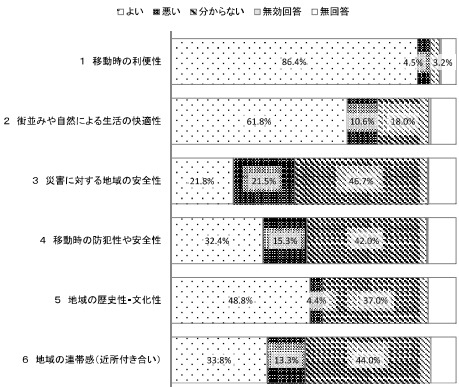
その他：ナショナルトレーニングセンター、都電荒川線 など・・・

●日常の生活環境について

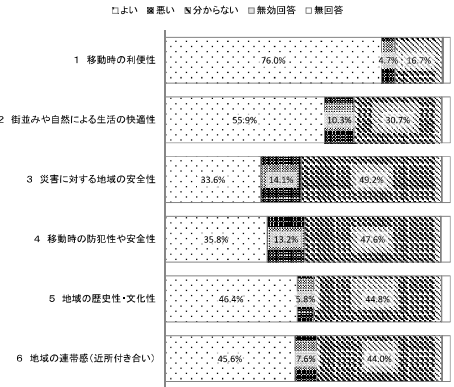
『移動時の利便性』については、区民、中学生ともに75%以上が『よい』と回答しており、また、区民意向調査では75%以上が自宅から最寄り駅までの所要時間が10分以内であると回答しています。これらの結果から、北区は移動が便利なまちであることが伺えます。

一方で、『災害に対する地域の安全性』や『移動時の防犯性や安全性』、『地域の連帯感（近所付き合い）』については、区民、中学生ともに4割以上が『わからない』と回答しており、これらに関する施策や取組みについては、改善や区民への周知などが必要と考えられます。

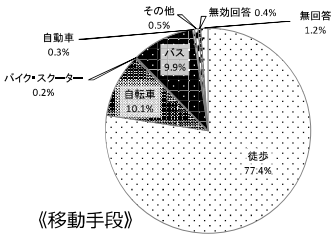
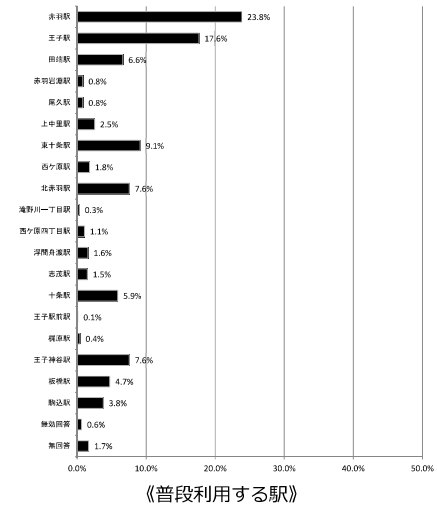
<区民>



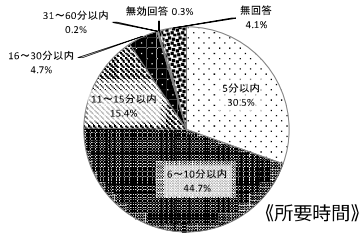
<中学生>



<区民> 普段利用する駅、自宅から最寄り駅までの移動手段と所要時間



《移動手段》



《所要時間》

●日常の生活環境～居住地区別～について

『移動時の利便性』については北区全体で高い評価となっていますが、中でも、十条駅、東十条駅、王子駅など主要な駅がある王子西地区と、地区のほぼ全域がJR尾久駅、上中里駅、田端駅のいずれかから徒歩圏内である滝野川東地区では、『よい』と回答する人が9割を超える結果となりました。

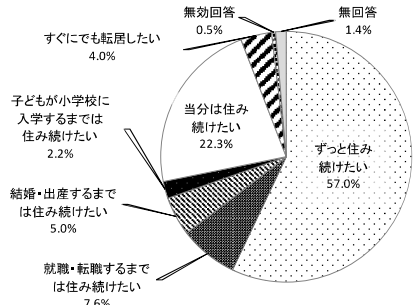
また、滝野川西地区では、『地域の歴史性・文化性』について『よい』と回答する人が6割を超えており、飛鳥山の3つの博物館や田端文士村記念館、旧古河庭園など、歴史的・文化的資源に恵まれた地区であるとの認識が住民の間にも定着していることが回答結果からも伺えます。

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
移動時の利便性	よい	73.8%	81.7%	89.7%	93.0%	86.0%	88.9%	91.2%	86.4%
	悪い	12.3%	4.4%	0.7%	1.2%	4.5%	6.8%	3.5%	4.5%
	分からない	7.7%	3.3%	2.7%	1.2%	4.1%	2.1%	0.0%	3.2%
街並みや自然による生活の快適性	よい	60.0%	60.6%	60.3%	64.0%	59.7%	66.8%	56.1%	61.8%
	悪い	12.3%	7.8%	15.8%	10.5%	10.9%	8.4%	12.3%	10.6%
	分からない	20.0%	17.8%	14.4%	17.4%	18.6%	18.9%	21.1%	18.0%
災害に対する地域の安全性	よい	9.2%	35.0%	10.3%	22.1%	19.5%	25.3%	17.5%	21.8%
	悪い	29.2%	17.8%	25.3%	30.2%	18.1%	20.0%	22.8%	21.5%
	分からない	50.8%	33.9%	54.8%	41.9%	50.2%	47.9%	52.6%	46.7%
移動時の防犯性や安全性	よい	20.0%	32.2%	22.6%	36.0%	33.9%	38.4%	36.8%	32.4%
	悪い	10.8%	17.8%	27.4%	15.1%	11.3%	13.7%	5.3%	15.3%
	分からない	60.0%	35.6%	39.7%	40.7%	43.4%	41.1%	47.4%	42.0%
地域の歴史性・文化性	よい	26.2%	45.6%	34.9%	51.2%	56.1%	62.1%	42.1%	48.8%
	悪い	6.2%	3.3%	5.5%	2.3%	3.2%	5.3%	7.0%	4.4%
	分からない	60.0%	36.7%	49.3%	39.5%	29.9%	25.8%	43.9%	37.0%
地域の連帯感(近所付き合い)	よい	16.9%	40.0%	30.8%	39.5%	29.9%	35.3%	38.6%	33.8%
	悪い	21.5%	11.1%	15.1%	7.0%	16.3%	11.6%	12.3%	13.3%
	分からない	55.4%	34.4%	45.2%	46.5%	43.4%	48.4%	43.9%	44.0%

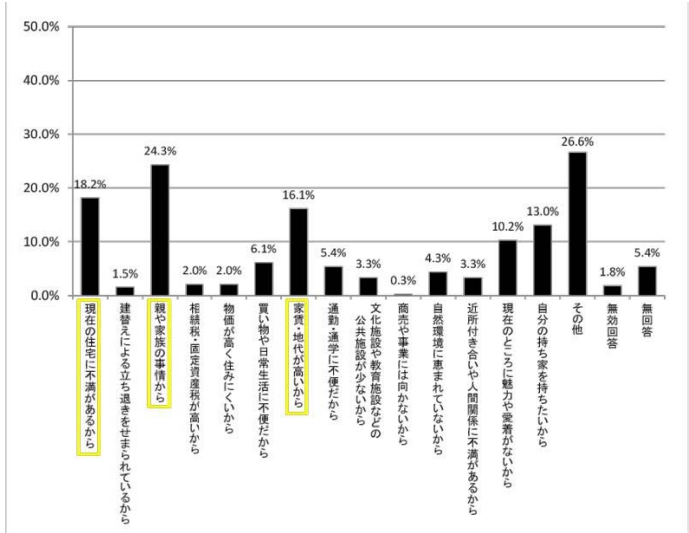
●定住意向について

<区民>

区民の約 80%は『ずっと住み続けたい』または『当分はすみ続けたい』と考えており、定住意向が高いことが伺えます。



転居意向のある回答者の理由としては、「親や家庭の事情から」や、「現在の住宅に不満があるから」、「家賃・地代が高いから」などが多く、その他では「転勤があるから」という仕事を理由とした回答が多くありました。



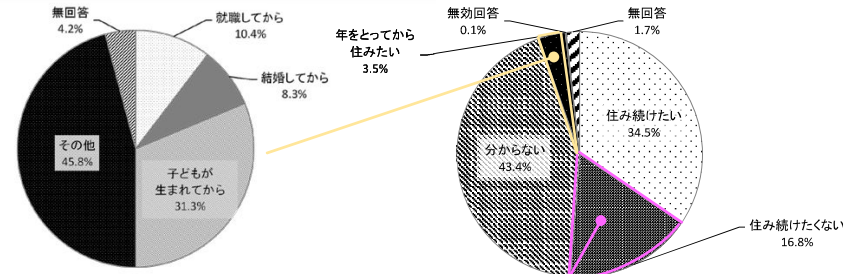
【その他の回答】

転勤があるから/海外への移住を検討しているから/災害時の危険度が高いから/治安・マナーが悪いから など

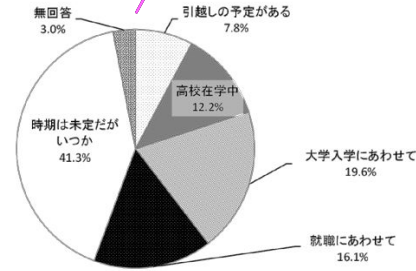
<中学生>

中学生の定住意向は 34.5%と、区民と比較して低い結果となりました。『住み続けたくない』と回答した人のうち、約 35%が大学入学や就職にあわせて北区外に引越したいと考えています。

一方で、『年をとってから住みたい』と回答した人のうち、約 30%が子どもが生まれてから北区に住みたいと考えており、北区は、子どもができれば戻ってまた住みたい、と思えるような、子育てしやすいまちであることが伺えます。



『年をとってから住みたい』と回答した人が、いつ北区に戻りたいか



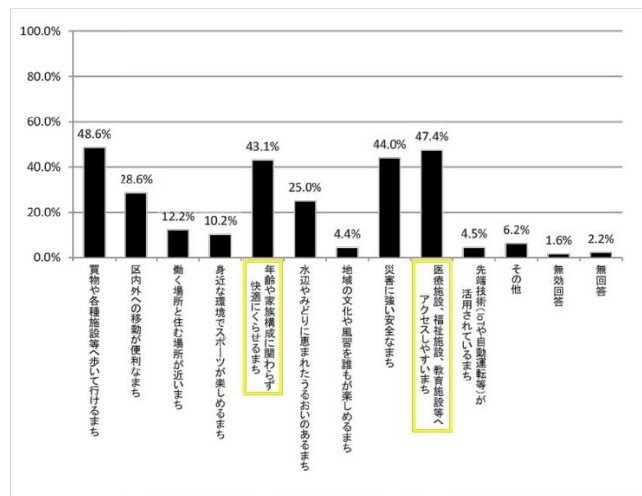
『住み続けたくない』と回答した人が、いつ北区外に引っ越したいか

●20 年後の北区について

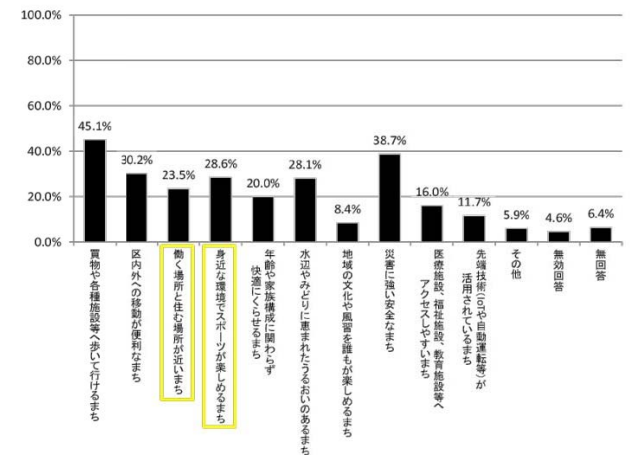
区民、中学生ともに、住み続けたいとなる北区の要素として『買い物や各種施設等へ歩いて行けるまち』や『災害に強い安全なまち』をあげています。日常生活環境に関する設問で『災害に対する地域の安全性』について、分からない・悪いとの回答が多かったことから、魅力ある北区を目指すにあたっての課題であると考えられます。

その他の傾向として、区民は『年齢や家族構成に関らず快適にくらせるまち』や『医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち』などをあげており、今後、高齢化・多様化する社会環境に対する要望とも受け取れる回答が多い結果となりました。一方で中学生は、『働く場所と住む場所が近いまち』や『身近な環境でスポーツが楽しめるまち』をあげており、職住近接のくらしやスポーツを通じた健康的なくらしなど、一歩進んだライフスタイルを望む回答が多い結果となりました。

<区民>



<中学生>

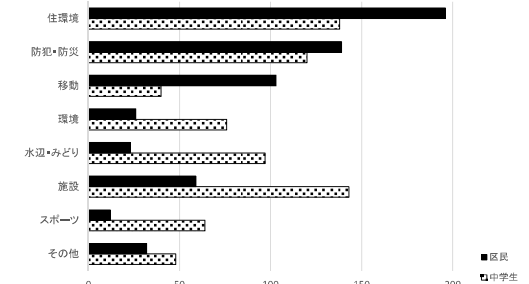


●住み続けたいと思えるまちについて

住み続けたいと思えるまちについての提案（自由意見）では、多くの提案や意見があり、特に、中学生からは様々な意見があげられました。そこで、キーワードごとに分類していくと、『住環境』、『防災・防犯』、『移動』、『環境』、『水辺・みどり』、『施設』、『スポーツ』、『その他』の8つの大きなテーマにわけることができました。

なかでも、区民・中学生ともに、『住環境』に関する提案や、『防犯・防災』に関する意見が多く、今後のまちづくりのなかでのキーワードになると考えられます。

中学生からは、スポーツ施設や公園でのスポーツ器具の設置などを求める意見が多くあがり、他の設問の回答結果からも、中学生はスポーツに高い関心があることが伺えます。施設に関する意見では、区民、中学生ともに大型商業施設やショッピングモールなどを望む意見が多い一方、区民の意見には、商店街の活性化を望む声も多くあがりました。



◆住環境

- 主な意見** 子育て世代・高齢者・若者が住みやすいまち/お互いが支えあうまち/地域イベントを増やす など
- 他にも…** 心豊かになるまち/近所づきあいをもちと良くしたい/北区のシンボルをつくる など

◆防犯・防災

- 主な意見** 事故や犯罪のないまち/災害に強いまち/マナーの改善（歩きタバコ、ポイ捨て、放置自転車） など
- 他にも…** 街灯が少なく危ない/治安をよくする/電柱の地中化/災害時の協力体制の構築/空き家対策 など

◆移動

- 主な意見** コミュニティバスを増やす/バリアフリー化/駅前再開発/駐輪場の充実・地下化 など
- 他にも…** シェアサイクルの導入/自転車専用道路の拡充/無料バスの運行/どこに行くにも便利なまち など

◆環境

- 主な意見** 美しい景観/街並みの保護/ごみの少ないまち/空気がきれいなまち/清掃活動をする など
- 他にも…** 市民農園が手軽にできるまち/歴史や自然を活かしたまちの活性化/清潔でないイメージを払拭 など

◆水辺・みどり

- 主な意見** 公園を増やす/緑豊かなまち/自然と身近に触れ合えるまち/河川の活用 など
- 他にも…** 湧水を守る/植栽の管理をしっかりする/23区で一番みどりがきれいなまちにする など

◆施設

- 主な意見** 商店街の活性化/映画館をつくる/大型商業施設・ショッピングモールの誘致/飲食店を増やす など
- 他にも…** 図書館のリニューアル/日用品販売店の配置の平均化/若者が楽しめる施設をつくる など

◆スポーツ

- 主な意見** 子どもが遊べる場所の整備/スポーツ施設を増やす/スポーツを身近に感じられるまち など
- 他にも…** ナショナルトレーニングセンターを開放/誰でも自由に使えるスポーツ施設 など

◆その他

- 主な意見** 税金額の改正/現状でよい/Free wi-fi が使える場所を設置/施設の無料化/休みを増やす など

●区民意向調査～年代による回答結果のちがいは

北区への愛着について、『愛着がある』と回答した人が10代では41.7%と半数を下回る一方、60歳以上は7割を超え、70歳以上では85%にものぼっています。

まちの魅力について、北区内のよく行く場所・お気に入りの場所は、北区全体の結果同様、『公園』『商店街』の割合が各年代とも多い結果となっていますが、10代では『図書館』が50%、70歳以上では『北とびあや区民センター等の施設』が31.7%など、他の年代に比べて高い割合となっており、年代によって訪れる場所・お気に入りの場所が異なっていることがわかります。

定住意向について、10代～20代は定住意向が低く、5割を下回る一方で、40代以上は8割を超えるなど、差が大きくひらく結果となりました。転居意向のある人の理由としては、10代は『自分の持ち家を持ちたいから』、20代は『家賃・地代が高いから』、30～60代は『親や家族の事情から』、70歳以上は『現在の住宅に不満があるから』、『買い物や日常生活に不便だから』、『家賃・地代が高いから』(同率)という理由が最も多い結果となりました。(『その他』の理由を除く)

まちづくり活動への参加意向について、10代では、既に活動に参加している回答者はいませんでしたが、6割近くが興味があり今後活動に参加していきたい、と前向きな回答をしていました。

《現在のまちのイメージについて》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合(3つ選択可)

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
北区のイメージ (3つ選択)	電車の移動が便利	75.0%	86.4%	80.7%	78.7%	79.6%	87.0%	82.3%	82.0%	81.5%
	近所に商店街がある	66.7%	63.1%	62.5%	56.1%	42.0%	53.6%	41.7%	52.7%	53.5%
	駅にぎやか	41.7%	35.0%	21.0%	22.0%	22.2%	11.6%	13.5%	19.2%	21.4%
	町工場があり、ものづくりの職人がいる	0.0%	2.9%	4.5%	4.3%	8.0%	2.9%	1.0%	0.6%	3.7%
	水辺やみどりに恵まれている	41.7%	25.2%	37.5%	40.9%	38.9%	42.0%	46.9%	38.9%	38.6%
	地域の歴史文化が根付いている	25.0%	20.4%	9.7%	12.2%	14.8%	20.3%	17.7%	13.8%	14.7%
	スポーツが身近にある	8.3%	10.7%	15.3%	13.4%	13.0%	5.8%	16.7%	9.6%	12.4%
	地域での人と人のつながりが強い	0.0%	13.6%	17.6%	18.3%	16.7%	15.9%	21.9%	21.6%	17.9%
	その他(無効回答・無回答含む)	33.3%	15.5%	17.5%	21.3%	21.0%	18.8%	12.5%	12.0%	15.8%

《北区への愛着》

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
北区への愛着	愛着がある	41.7%	54.4%	68.2%	63.4%	69.8%	71.0%	76.0%	85.0%	69.6%
	愛着がない	25.0%	20.4%	9.7%	8.5%	11.1%	8.7%	2.1%	2.4%	8.9%
	分からない	33.3%	25.2%	21.6%	26.8%	18.5%	18.8%	19.8%	10.8%	20.4%
	無効回答・無回答	0.0%	0.0%	0.5%	1.3%	0.6%	1.5%	2.1%	1.8%	1.0%

《まちの魅力について》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合(3つ選択可)

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
北区内のよく行く場所 お気に入りの場所 (3つ選択)	荒川や隅田川等の河川沿い	16.7%	20.4%	29.0%	31.7%	27.8%	36.2%	32.3%	28.1%	28.8%
	公園	33.3%	52.4%	62.5%	52.4%	47.5%	47.8%	47.9%	49.7%	51.9%
	運動施設	16.7%	8.7%	9.1%	12.2%	14.8%	10.1%	17.7%	14.4%	12.5%
	社寺仏閣	0.0%	3.9%	6.3%	12.2%	9.9%	10.1%	11.5%	7.8%	8.6%
	商店街	66.7%	68.0%	69.3%	65.2%	67.3%	66.7%	68.8%	62.3%	66.7%
	図書館	50.0%	32.0%	30.7%	34.1%	27.2%	27.5%	29.2%	30.5%	30.6%
	博物館	0.0%	1.9%	0.6%	0.6%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	1.2%
	北とびあや区民センター等の施設	8.3%	8.7%	15.3%	15.2%	13.6%	21.7%	29.2%	31.7%	19.0%
その他(無効回答・無回答含む)		33.3%	26.2%	18.2%	17.7%	21.0%	21.7%	11.5%	10.8%	18.0%

《定住意向について》

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
定住意向	ずっと住み続けたい	25.0%	25.2%	44.9%	53.0%	58.6%	72.5%	75.0%	77.8%	57.0%
	就職・転職するまでは住み続けたい	33.3%	33.0%	5.7%	7.9%	4.9%	1.4%	1.0%	0.6%	7.6%
	結婚・出産するまでは住み続けたい	8.3%	19.4%	14.2%	0.6%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	5.0%
	子どもが小学校に入学するまでは住み続けたい	0.0%	1.9%	9.6%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
	当分は住み続けたい	16.7%	13.6%	23.3%	32.3%	29.6%	21.7%	19.8%	11.4%	22.3%
	すぐにも転居したい	16.7%	6.8%	2.3%	4.3%	6.8%	1.4%	1.0%	3.0%	4.0%
	無効回答・無回答	0.0%	0.1%	0.0%	0.7%	0.1%	1.6%	3.2%	7.2%	1.9%
	ずっと住み続けたい 又は 当分は住み続けたい (定住意向が高い)	41.7%	38.8%	68.2%	85.3%	88.2%	94.2%	94.8%	89.2%	79.3%

《まちづくり活動への参加意向》

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
まちづくり活動	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、既に活動に参加している	0.0%	1.9%	5.7%	4.9%	7.4%	5.8%	15.6%	12.6%	7.6%
	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、今後、活動に参加していきたい	58.3%	37.9%	49.4%	49.4%	44.4%	42.0%	35.4%	34.1%	42.8%
	あまり興味はない	41.7%	53.4%	37.5%	30.5%	28.4%	37.7%	29.2%	19.2%	32.5%
	その他	0.0%	6.8%	6.3%	12.2%	16.0%	11.6%	12.5%	17.4%	11.9%
	無効回答・無回答	0.0%	0.0%	1.1%	3.0%	3.8%	2.9%	7.3%	16.7%	5.4%

《20年後の北区について》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合(3つ選択可)

		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	区全体
住みた続けたい なるまち (3つ選択)	買物や各種施設等へ歩いて行けるまち	58.3%	59.2%	39.8%	45.7%	49.4%	47.8%	55.2%	49.7%	48.6%
	区内外への移動が便利なまち	41.7%	36.9%	30.7%	27.4%	23.5%	20.3%	30.2%	28.7%	28.6%
	働く場所と住む場所が近いまち	8.3%	25.2%	20.5%	9.8%	5.6%	13.0%	8.3%	6.6%	12.2%
	身近な環境でスポーツが楽しめるまち	33.3%	17.5%	9.7%	14.0%	7.4%	10.1%	6.3%	5.4%	10.2%
	年齢や家族構成に関わらず 快適にくらせるまち	25.0%	35.0%	44.3%	47.0%	50.6%	50.7%	37.5%	37.1%	43.1%
	水辺やみどりに恵まれた うるおいのあるまち	25.0%	33.0%	23.9%	23.8%	26.5%	21.7%	30.2%	19.2%	25.0%
	地域の文化や風習を誰もが楽しめるまち	0.0%	4.9%	4.0%	7.9%	6.2%	1.4%	3.1%	1.8%	4.4%
	災害に強い安全なまち	33.3%	33.0%	42.0%	44.5%	49.4%	53.6%	44.8%	44.3%	44.0%
	医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち	66.7%	27.2%	47.7%	45.7%	53.1%	58.0%	51.0%	47.9%	47.4%
	先端技術(IoTや自動運転等)が活用されているまち	8.3%	11.7%	6.8%	5.5%	1.9%	2.9%	2.1%	1.2%	4.5%
	その他(無効回答・無回答含む)	0.0%	4.9%	10.2%	8.5%	6.2%	2.9%	4.2%	3.6%	6.2%

●区民意向調査～居住地区による回答結果のちがいは～

現在のまちのイメージについて、北区全体の結果同様、『電車の移動が便利』、『近所に商店街がある』、『水辺やみどりに恵まれている』の3つのイメージが大きな割合を占める結果となっていますが、ナショナルトレニングセンターのある赤羽西では『スポーツが身近にある』、新河岸川沿いに工場の多い浮間と、大規模工場が立地する滝野川東では『町工場があり、ものづくりの職人がある』、飛鳥山の3つの博物館や田端文士村記念館、旧古河庭園などがある滝野川西では『地域の歴史文化が根付いている』が他の地区に比べて高い結果となりました。

また、まちの魅力について、区内のよく行く場所・お気に入りの場所は、荒川・隅田川に面している浮間、赤羽東、王子東の3地区では、『荒川や隅田川等の河川沿い』が他地区に比べて高い結果となりました。特に浮間は、現在のまちのイメージについても『水辺やみどりに恵まれている』と回答した人が69.2%にものぼっており、水辺環境が生活の身近にあることが伺えます。

定住意向について、北区全体でも79.3%の住民に定住意向がある結果となりましたが、とりわけ赤羽西、赤羽東、王子西、王子東の4地区では、定住意向が8割以上にのぼり、住民の定住意向の高い地区であることがわかります。

20年後の北区について、住み続けたいくなるまちの要素として、浮間、赤羽西、王子西、滝野川東では、『買物や各種施設等へ歩いて行けるまち』を、赤羽西では『医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち』を、王子東では『医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち』と『年齢や家族構成に関わらず快適にくらせるまち』（同率）を、滝野川西では『災害に強い安全なまち』をあげています。

《現在のまちのイメージについて》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
北区のイメージ (3つ選択)	電車の移動が便利	69.2%	82.2%	87.7%	88.4%	80.5%	75.8%	87.7%	81.5%
	近所に商店街がある	35.4%	44.4%	71.9%	68.6%	56.6%	50.0%	33.3%	53.5%
	駅がにぎやか	9.2%	38.9%	46.6%	17.4%	12.2%	7.4%	5.3%	21.4%
	町工場があり、ものづくりの職人がある	13.8%	1.7%	2.1%	2.3%	1.4%	3.7%	14.0%	3.7%
	水辺やみどりに恵まれている	69.2%	33.3%	29.5%	37.2%	45.7%	38.4%	19.3%	38.6%
	地域の歴史文化が根付いている	4.6%	7.2%	6.2%	10.5%	16.3%	30.5%	21.1%	14.7%
	スポーツが身近にある	16.9%	27.2%	11.6%	8.1%	8.6%	6.8%	3.5%	12.4%
	地域での人と人のつながりが強い	9.2%	13.9%	13.7%	26.7%	19.0%	22.1%	19.3%	17.9%
	その他（無効回答・無回答含む）	20.0%	18.4%	11.0%	18.6%	17.7%	17.4%	28.1%	15.8%

《北区への愛着》

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
北区への愛着	愛着がある	64.6%	75.0%	74.0%	73.3%	68.3%	63.2%	70.2%	69.6%
	愛着がない	10.8%	6.7%	9.6%	4.7%	9.5%	11.1%	7.0%	8.9%
	分からない	24.6%	16.7%	15.8%	20.9%	20.8%	25.3%	21.1%	20.4%
	無効回答・無回答	0.0%	1.6%	0.6%	1.1%	1.4%	0.4%	1.7%	1.0%

《まちの魅力について》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
北区内のよく行く場所 お気に入りの場所 (3つ選択)	荒川や隅田川等の河川沿い	47.7%	26.1%	44.5%	15.1%	36.7%	12.1%	21.1%	28.8%
	公園	58.5%	56.7%	37.7%	55.8%	50.7%	58.4%	40.4%	51.9%
	運動施設	16.9%	15.0%	17.1%	11.6%	10.9%	8.9%	8.8%	12.5%
	社寺仏閣	4.6%	9.4%	2.7%	11.6%	8.1%	12.6%	10.5%	8.6%
	商店街	53.8%	71.7%	84.2%	73.3%	62.0%	64.2%	38.6%	66.7%
	図書館	26.2%	29.4%	24.7%	45.3%	28.1%	33.7%	33.3%	30.6%
	博物館	0.0%	0.6%	0.0%	1.2%	1.8%	2.1%	1.8%	1.2%
	北とびあや区民センター等の施設	10.8%	14.4%	17.8%	14.0%	26.2%	17.4%	31.6%	19.0%
その他（無効回答・無回答含む）		21.5%	18.9%	20.6%	16.3%	16.4%	22.1%	35.1%	18.0%

《定住意向について》

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
定住意向	ずっと住み続けたい	47.7%	65.0%	56.8%	64.0%	57.0%	51.1%	52.6%	57.0%
	就職・転職するまでは住み続けたい	9.2%	7.2%	4.8%	7.0%	7.7%	10.0%	5.3%	7.6%
	結婚・出産するまでは住み続けたい	4.6%	5.0%	5.5%	7.0%	2.7%	6.3%	7.0%	5.0%
	子どもが小学校に入学するまでは住み続けたい	0.0%	1.1%	1.4%	1.2%	2.7%	3.7%	5.3%	2.2%
	当分は住み続けたい	27.7%	16.7%	26.0%	16.3%	24.9%	22.1%	26.3%	22.3%
	すぐにでも転居したい	9.2%	3.9%	3.4%	2.3%	4.1%	4.2%	0.0%	4.0%
	無効回答・無回答	1.6%	1.1%	2.1%	2.2%	0.9%	2.6%	3.5%	1.9%
	ずっと住み続けたい 又は 当分は住み続けたい (定住意向が高い)	75.4%	81.7%	82.8%	80.3%	81.9%	73.2%	78.9%	79.3%

《まちづくり活動への参加意向》

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
まちづくり活動	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、既に活動に参加している	3.1%	10.6%	8.2%	3.5%	8.6%	6.8%	7.0%	7.6%
	興味があり、自分たちのまちを住みよくするため、今後、活動に参加していきたい	44.6%	45.6%	45.9%	43.0%	39.8%	42.1%	38.6%	42.8%
	あまり興味はない	40.0%	28.9%	28.8%	32.6%	36.7%	31.1%	29.8%	32.5%
	その他	7.7%	10.6%	11.6%	12.8%	9.5%	14.7%	21.1%	11.9%
	無効回答・無回答	4.6%	4.3%	5.5%	8.1%	5.4%	5.3%	3.5%	5.4%

《20年後の北区について》※パーセンテージは各項目を選択した人の割合（3つ選択可）

		浮間	赤羽西	赤羽東	王子西	王子東	滝野川西	滝野川東	区全体
住み続けたいなるまち (3つ選択)	買物や各種施設等へ歩いて行けるまち	56.9%	52.2%	50.0%	50.0%	44.8%	43.2%	56.1%	48.6%
	区内外への移動が便利なまち	18.5%	32.2%	30.1%	31.4%	29.0%	26.3%	22.8%	28.6%
	働く場所と住む場所が近いまち	10.8%	10.6%	13.0%	14.0%	10.9%	15.8%	8.8%	12.2%
	身近な環境でスポーツが楽しめるまち	12.3%	13.3%	11.6%	5.8%	7.7%	8.9%	14.0%	10.2%
	年齢や家族構成に関わらず快適にくらせるまち	44.6%	43.3%	43.2%	44.2%	48.4%	35.3%	45.6%	43.1%
	水辺やみどりに恵まれた うるおいのあるまち	32.3%	21.7%	26.0%	30.2%	24.0%	25.3%	19.3%	25.0%
	地域の文化や風習を誰もが楽しめるまち	0.0%	1.7%	3.4%	9.3%	5.0%	6.8%	1.8%	4.4%
	災害に強い安全なまち	43.1%	40.0%	39.0%	41.9%	47.5%	50.5%	42.1%	44.0%
	医療施設、福祉施設、教育施設等へアクセスしやすいまち	49.2%	51.1%	52.1%	36.0%	48.4%	44.7%	47.4%	47.4%
	先端技術（IoTや自動運転等）が活用されているまち	6.2%	2.8%	4.1%	5.8%	3.6%	4.7%	10.5%	4.5%
	その他（無効回答・無回答含む）	6.1%	9.0%	10.3%	9.3%	9.9%	13.2%	5.4%	6.2%

(3) 第1回ワークショップ結果まとめ

①開催概要

北区の将来像を示すキーワードを把握することを目的に、赤羽地域、王子地域、滝野川地域の3地域に分かれて、普段の生活で感じている区の魅力や改善すべき点等について意見交換を行い、その上で20年後の北区のあるべきまちの姿について話し合いました。

②開催結果

各地域で共有した、20年後の北区の姿を示すキーワードについて、以下の通り整理しました。詳細については、次頁以降に整理しています。

●全地域共通

- ・みどりと水辺と桜
- ・高い鉄道利便性
- ・高齢化に対応した買い物と移動環境
- ・荒川等の水害への備え、避難場所の見直し
- ・商店街や大学等との連携・協働
- ・子育てしやすい環境
- ・地形の高低差の活用
- ・お祭り・文化の継承
- ・商店街の活性化

○赤羽地域 ～北の玄関口 庶民的で新しい都市～

- ・どの年代も楽しめる酒と芸術のまち
- ・人情通う昔ながらの街並み
- ・赤羽駅と住宅を結ぶコミュニティバス
- ・赤羽駅周辺に映画館等の文化施設や総合施設の充実
- ・住んでよかったと感じられる拠点
- ・アスリートと交流できる健康的なスポーツのまち
- ・大学の立地等による学生の増加

○王子地域 ～北区の中心地、北区らしいスケール感～

- ・鉄道利便性の高いまち
- ・王子駅前の再開発（映画館やショッピングモール、プラネタリウム等の娯楽施設）
- ・駅を中心に歩いて暮らせるヒューマンスケールのにぎわいのあるまち
- ・子供、若い人、年配の方、外国人が交流して仲良く暮らすまち
- ・学校の適正配置、小学生の教育環境の充実

○滝野川地域 ～文化・歴史を継承し、活かしていくまち～

- ・高低差のある地形による良好な眺望、まちなみ
- ・都電荒川線等の鉄道のある風景
- ・尾久車両基地の再開発の可能性
- ・画家や文士が愛したまち
- ・鉄道、車両基地による東西の分断

(4) 第2回ワークショップ概要

①ワークショップ実施の目的について

全体を2ステップに分け、平成30年度と平成31年度各年度内2回、合計4回のワークショップを行います。各ステップにおける実施目的は以下のとおりとなります。

ステップⅠ (第1回、第2回) 平成30年度実施

改定素案作成に向けて区民に共感されるビジョンのためのキーワード、参加できる区民主体の取り組みのアイデアを把握し、改定素案の検討に活かします。

●各回のテーマ

第1回：北区のよいところ・改善すべきところ・20年後の北区の姿

第2回：取り組みのアイデア・区民が中心となったまちづくりの取り組み

●実施時期

第1回：平成30年7月22日(日)実施

第2回：平成30年10月27日(土)実施予定

●参加者

・団体推薦者：24名（参加者全体の約65%）

小中 PTA、自治会・商店街・産業・障害者団体連合会、民生・児童委員協議会、外国人団体等に参加者の推薦を依頼。

・一般公募者：13名（参加者全体の約35%）

北区全域から広報、ホームページ等により公募。

ステップⅡ (第3回、第4回) 平成31年度実施予定

計画改定後に先導的な取り組みをスタートさせるための検討を行います。計画改定と同時に、区民主体、あるいは、公・民・学連携の取り組みなどが展開できるよう準備を進めることで、改定都市計画マスタープランに描くビジョン実現に向けた、積極的な取り組みに対する機運を高めます。

②第2回ワークショップについて

●開催方式

・4グループ（1グループあたり8～9人）に分かれ、“①改定ビジョン（案）に対する意見”、“②区民が中心となったまちづくりの取り組みアイデア”について意見交換を行います。

・“②区民が中心となったまちづくりの取り組みアイデア”については、話し合いの中で出たアイデアを一覧にまとめ、アイデアリストを作成します。

参 考 ～第2回ワークショップの進め方（案）～

1. 当日の内容について説明
2. 前回の振り返り、改定ビジョン（案）の説明
3. グループワーク①
テーマ：改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見
4. 住民主体のまちづくりの取り組み事例紹介
・他自治体の取り組み事例
・区内での取り組み事例（仮）
5. グループワーク②
テーマ：区民が中心となったまちづくりの取り組みアイデア
6. 話し合いのまとめ
7. 全体発表・質疑応答

○赤羽地域

○浮間地区

■20年後の姿

- ・マンション建設による人口の増加や居住人口の若年化から生まれる、まちの活性化、産業振興。
- ・コミュニティバス等によって交通網が整い、商業地赤羽のベッドタウンとして、うるおいのあるまち。

■まちの魅力

- ・浮間小の生徒がとても元気。
- ・地域商工会の催し物が多々行われている。
- ・夜が静かで暮らしやすい。
- ・新河岸川と荒川に挟まれた水辺空間。

■まちの改善点

- ・バス路線が廃止されたため、コミュニティバスの創設が必要。
- ・新たに水辺空間を創設し環境整備が必要。
- ・規模が小さいので人口増加による活性化、規模拡大。

○荒川

■まちの魅力

- ・荒川土手の花火大会。
- ・マラソンや自転車など、都内でも数少ない大会が開きやすい。
- ・北区・子どもの水辺は、河川のゴミが少なく水質が向上しており、泳げるかもしれない。学校授業のメッカとなりつつある。

■まちの改善点

- ・台風、洪水、土手の決壊など、荒川土手の防災について。
- ・荒川堤防の決壊する所はわかっている。京浜東北線の鉄橋部分が一段低い。

○全体

■20年後の姿

- ・酒と芸術のまち、音楽があふれどの年代も楽しめるまち。
- ・商店街の活性化、イベント・祭りが開催されるまち。
- ・福祉などにやさしいまち。区道のバリアフリー化。
- ・総合施設が充実しているまち。北区以外に住んでいる人たちも遊びに来る、「北区いいね」と思われるまち。
- ・小さくても農園が出来るまち。
- ・身近に商店があるまち。
- ・銭湯の復活、火除地のかわりとなる原っぱのある街並みが欲しい。
- ・緑が多く、ゆったりと散歩できる街並み。
- ・地域全体で子育て環境の充実。
- ・図書館や集会所などの文化的施設。
- ・全ての区道の無電柱化。各戸を防災住宅にする。

■まちの魅力

- ・保育施設が充実しているため、別の区の人が引っ越してきてくれる。
- ・緑が多く、ゆったりと散歩できる街並み。
- ・坂が多く身体を鍛える条件がある。

■まちの改善点

- ・都市計画で破壊される街並み。
- ・駅のバリアフリー化。
- ・芝居小屋がない。芸術的な場所が少ない。
- ・今年は残暑でアスファルトから熱があがってくる。緑と土を活かして熱を逃がすことが必要。鉄とアスファルトのまちにはしたくない。
- ・歴史を地域の子供たちに教えてほしい。
- ・史跡をこわす計画は絶対にやめてほしい。
- ・再開発でまちに特徴がなくなり淋しい。
- ・買い物難民がたくさんいる。コミュニティバスを走らせる必要がある。
- ・お年寄りが集えるふれあい館がほしい。

○赤羽西地区

■20年後の姿

- ・公園は小さくないで、もっと充実させて欲しい。
- ・赤羽西の緑道公園、自然観察公園、清水坂の緑のベルトは残したい。
- ・ホテルが飛来する場所。
- ・地域の宝を大切に教育をしてほしい。
- ・アスリートのまちなので、選手との交流会や見学会をやってほしい。
- ・健康、運動不足改善となるスポーツのまち。
- ・商業ビル兼文化施設の入った赤羽台団地を再整備することで、赤羽西地域をランドマークにしたい。

■まちの魅力

- ・公園が多く、子育てに絶好の場。
- ・スポーツの森公園と自然観察公園の2つあわせた広い空間は、価値が高く、湧き水を守っているところも良い。
- ・夕方には子供たちが楽しそうに追いかけていて幸せを感じる。
- ・パーベキューも利用しやすく、教育の場としてもかえがたい。
- ・ここ五年ほどでホテルが生息可能な場所が出来た。
- ・水が流れており、木も多く、スポーツ施設もあり、散歩する場所や休憩場所がある。
- ・赤羽西の歴史を感じられるところであり、スリパチビューも見られて興味わいてくる。

- ・赤羽台団地の芝生にはネジバナが咲く。

- ・西ヶ丘の桜並木は散歩スポット。

- ・トレセン 国内競技スポーツのメッカ。

- ・大学などもでき、学生がこれから増える。

■まちの改善点

- ・工コな環境だが、文化発信の拠点を置けたら良い。
- ・桐ヶ丘の高齢化。
- ・商店街が近くになくなり、赤羽駅近くまで行かないと買い物ができない。遠くてバスもなく、大変。

○赤羽東地区

■20年後の姿

- ・高齢者の住みやすいまち。
- ・障がい者が住みやすいまち。
- ・大型店しかないで、小さな個性なお店が欲しい。
- ・コミュニティバスが必要。

■まちの魅力

- ・人情の通う昔ながらの街並み

■まちの改善点

- ・商店が少なくなってきた。
- ・志茂地区の木造密集地域

○赤羽駅周辺

■20年後の姿

- ・戦後の闇市のイメージから抜け出したい。
- ・赤羽駅近くに映画館など、文化施設が欲しい。
- ・毎年のように想定外の災害に見舞われているので、生活用水となる井戸の確保。

■まちの魅力

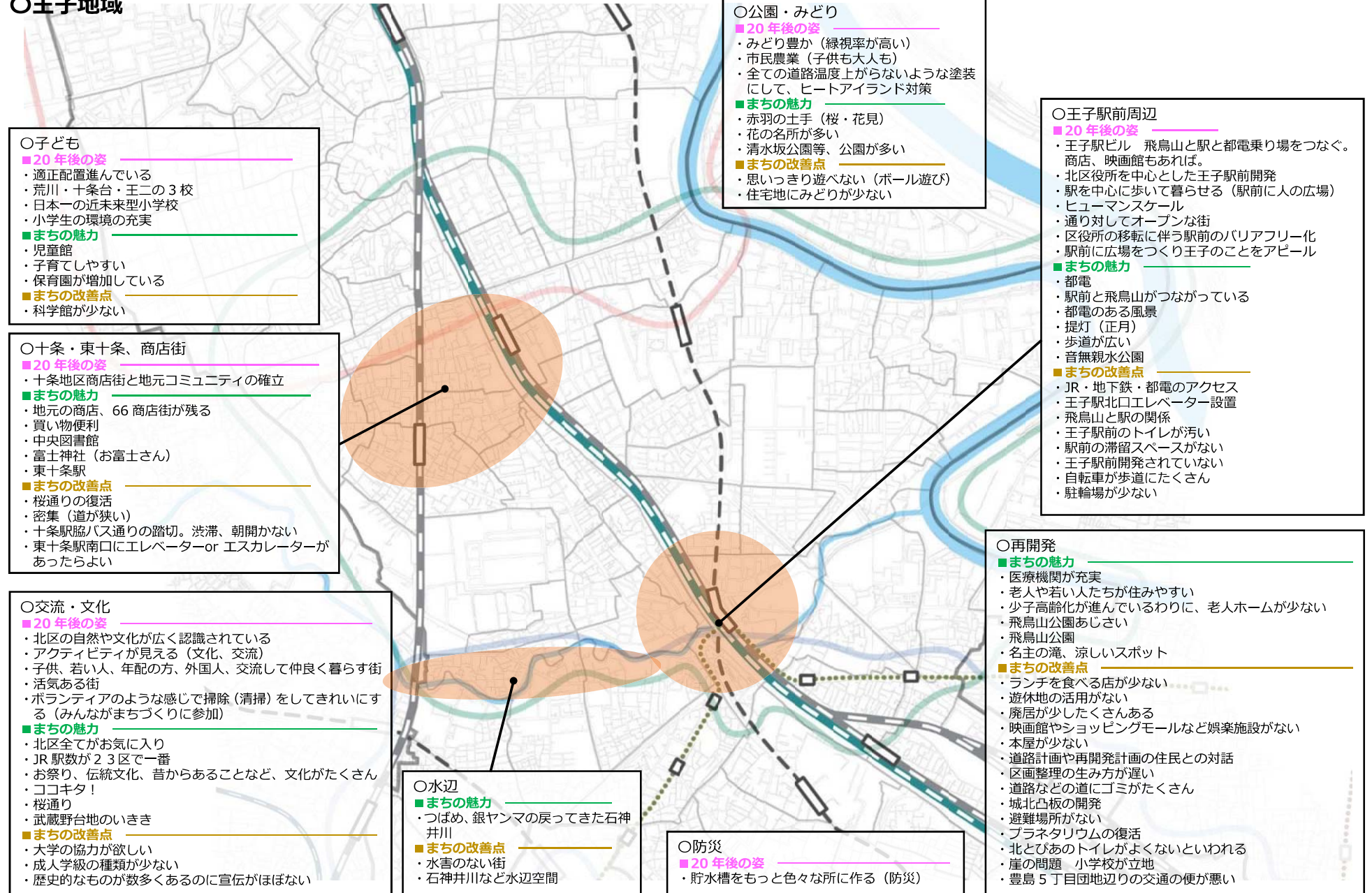
- ・駅のバリアフリー化により障がい者に優しい。
- ・交通の便が良い。
- ・赤羽馬鹿祭り
- ・住んだら良かったと感じられる拠点、東京都の北の玄関口でもある。
- ・赤羽一番街など飲み屋が多く、早い時間から開店する。
- ・赤羽一番街には安くておいしい飲み屋さんがある。せんべろ（千円でべろべろ）。
- ・商店街に活気がある。
- ・メガバンクが揃っており、ATMも充実している。

■まちの改善点

- ・映画館がない。
- ・日曜日やっている保育所がない。



○王子地域



○滝野川地域

